

予 算 決 算 常 任 委 員 会 文 教 厚 生 分 科 会 記 録

1. 開催日時 令和 6 年 10 月 8 日（火） 午前 9 時 30 分
2. 場 所 市議会第 3 委員会室
3. 出席委員 吉津分科会長、綾城副分科会長、米弥委員、林委員、
岩藤委員、中平委員、上田委員、江原委員、ひさなが委員
4. 委員外出席議員 南野議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 大庭局長、釧物次長
8. 協議事項
9 月定例会本会議（9 月 27 日）から付託された事件（議案 1 件）
9. 傍聴者 1 名

会議の概要

- ・ 開会 午前 9 時 30 分 閉会 午後 2 時 09 分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和 6 年 10 月 8 日

予算決算常任委員長

吉 津 弘 之

記 録 調 製 者

釧 物 伸 次

吉津委員長 皆さん、おはようございます。ただ今から、10月2日に引き続き、予算決算常任委員会文教厚生分科会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。分科会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、分科会長の許可を得てから発言していただくようお願い致します。委員におかれましては、関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますようお願い致します。また、質疑及び答弁については、一問一答方式によりできるだけ簡明に行われますよう、お願い致します。

それでは、9月定例会議案第18号「令和5年度長門市一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。審査は、別紙一覧表に沿って、課ごとに行います。はじめに、総合窓口課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

市民生活部長 おはようございます。それでは、総合窓口課の決算状況について増減の大きな事業等についてのみ補足説明いたします。決算書105ページからの第2款「総務費」、第3項「戸籍住民基本台帳費」、第1目「戸籍住民基本台帳費」では、106ページの事業コード001「職員人件費」において、正職員の人事異動に伴う人件費が約537万円増額。同じく事業コード900「戸籍住民基本台帳費」において、マイナンバーカード及びマイナポイント申請の急増による会計年度任用職員増員に伴う人件費が約795万円増額。108ページの郵便局でのワンストップサービスに係る施設管理費負担金が約112万円増額となりました。また、同じく事業コード900「戸籍住民基本台帳費」において、前年度に社会保障・税番号制度システム整備事業等の完了により、システム改修委託料が約1,164万円の減額。戸籍情報システム再リースに伴うシステム・ソフト等リース料が約128万円の減額となったため、第1目「戸籍住民基本台帳費」全体では、前年度と比較し約43万円の減額となっております。以上で補足説明を終わります。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

中平委員 おはようございます。決算書は94ページです。主要な施策の報告書が29ページ。市民が主役の地域活性化事業について出張所各々の執行率をお伺いいたします。

総合窓口課長 おはようございます。各出張所の執行率につきましては、通出張所の執行率が92.5パーセント、仙崎出張所の執行率が88.9パーセント、俵山出張所の執行率が99.5パーセントとなっております。

中平委員 仙崎出張所の執行率が若干低いと思いますが、この要因と課題をお

総合窓口課長 通、仙崎、俵山出張所のうち、一番低い執行率は仙崎出張所になります。執行率の低い要因と致しましては、地域からの要望等に対して、本事業ではなく、県または市等の既存事業により問題解決に至ったことが大きな要因であると考えております。課題としては、地域住民と行政との協働による取組の中には、他施策の活用を検討や、市役所を含めた公官庁との調整など、対応に時間を要することもあるため、今後も引き続きよりスピード感をもって課題解決に繋がるように努めると共に、要望者との連携を密に図ってまいりたいと考えております。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。

ひさなが委員 おはようございます。今の事業で、今スピード感を持って解決できるとありましたが、これ当初予算の審査時に上田委員より、こうスピード感に欠けるっていう課題指摘されております。途中経過の状況を報告するなどして要望者に不信感を与えることがないように取り組んでいくと、その時には回答されていましたが、その点についての分析をお伺いいたします。

総合窓口課長 各出張所におきましては、地域からの相談案件に対しまして、常に迅速な問題解決に向けて、スピード感をもって取り組んでいるところでございます。具体的には、相談を受けた段階から、現状を把握するために関係者から聞き取りを行い、現地調査等を行っております。また、同時に他部署における補助事業等との適合についても、事前に確認するなど、迅速な対応に努めているところでございます。なお、調整過程等において時間を要する場合は、相談者に不信感を与えないよう、頻繁に連絡を取りながら対応に努めているところでございます。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。なければほか、ご質疑はございませんか。

上田委員 決算書 105 ページから 106 ページ。第 2 款「総務費」、第 3 項「戸籍住民基本台帳費」、第 1 目「戸籍住民基本台帳費」、事業コード 900 戸籍住民基本台帳費につきまして、執行率のほうをお願いいたします。

窓口班長 執行率は 90.4 パーセントです。

上田委員 令和 5 年度のマイナンバーカード、これの長門市内の普及促進の成果と課題。これについてお伺いいたします。

窓口班長 令和 5 年度末でのマイナンバーカードの交付率は 86.15 パーセントで県内 2 位。交付申請率は 92.61 パーセントで県内 5 位となっています。昨年 6 月からは市役所に来ることが困難な方に対して、個人宅への出張申請サービスを開始し、令和 5 年度は 2 件、今年度は現時点で 4 件の申請サポートを行い、利用者から好評を得ています。また、令和 4 年度から高齢者施設などを対象に出張申請受付サービスを実施しておりますが、その取組が「マイナンバーカード

申請促進における先進事例」として、総務省から全国の自治体に情報発信されるなどの成果も生まれています。今後の普及促進における課題としましては、現在、交付申請率が約 93 パーセントであることから、新規申請の急増は見込まれませんが、カード更新や電子証明書の更新申請は増加していますので、引き続き適切に取り組んでいくことが重要と考えております。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほか、ご質疑はありませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、総合窓口課所管全般にわたりご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、総合窓口課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは、自席で待機願います。

— 休憩 9 : 38 —

— 再開 9 : 39 —

吉津委員長 休憩前に引き続き、会議を始めます。次に、市民活動推進課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

市民生活部長 それでは、市民活動推進課の決算状況について、増減の大きな事業等についてのみ補足説明いたします。決算書 81 ページからの第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 8 目「市民活動推進費」では、82 ページの事業コード 020「集落機能再生事業」として、福祉エリア支援員を令和 5 年度より高齢福祉課へ所管替えを行ったことから、1,472 万 7,000 円の減額、84 ページの事業コード 700「まち・ひと創生推進事業」では、市民活動支援センター設置に関わる工事が完了し、通年運営を行ったことにより 366 万 1,000 円の減額となっております。また、令和 6 年度より防災危機管理課から一部業務が所管替えとなりますことから、決算書 95 ページからの第 15 目「交通安全対策費」及び決算書 97 ページからの第 19 目「諸費」の該当事業を合わせ、市民活動推進課全体では前年度と比較し約 1,970 万 9,000 円の減額となっております。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

ひさなが委員 それでは、決算書 99 ページ、100 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 27 目「市民生活費」、010「市民相談事業」454 万 5,997 円について、令和 5 年度の相談の傾向についてお伺いいたします。

市民相談班長 令和 5 年度の市民相談の内容につきましては、主に苦情相談、近隣の地域の迷惑行為、空き家や空き地の管理、また相続に関することが多くありました。

ひさなが委員 はい、分かりました。令和 5 年度当初予算時に、相談対応を行う

職員のスキルアップについて答弁されていまして、スキルアップを図っていききたいと、令和 5 年度はそうしていきたいということでしたけれども、具体的な取組とその成果をお伺いいたします。

市民相談班長 市民相談専門員のスキルアップにつきましては、内閣府や厚生労働省など国が主催の法制度や被害支援者に関するオンラインの研修をはじめ、カウンセリング方法や精神疾患のある方に対する寄り添い方、犯罪被害者支援などの研修を受講しています。研修で得た知識を相談者への対応スキルにより相談者の内容に傾聴し、問題解決につなげています。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありませんか。

米弥委員 決算書 98 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 19 目「諸費」、010「防犯灯設置事業」、こちらの事業ですが、この事業は昨年復活した事業だと思うんですが、この補助金を利用して LED に替えられた自治会はどれぐらいあったのか、お尋ねをいたします。

市民活動推進課長補佐 早いところでは平成 26 年度に LED に更新しておりますけれども、少なくとも 8 年以上経過していることから、件数の方は区別して集計しておりませんので把握できておりませんが、令和 5 年度に LED への更新申請のほうはありました。

米弥委員 市内において LED に変更されていない箇所がまだあると思うんですが、担当課として変更されていない箇所を把握されているのか、お尋ねをいたします。

市民活動推進課長補佐 平成 26 年度から令和元年度まで、この防犯灯 LED 更新補助事業として 1,590 基の補助をしていますけれども、令和 2 年度に三隅市民協働推進協議会の継続要望を受けてすべての自治体に調査をしたところ、LED 化要望が 292 基あがっております。結果、LED 化の必要な防犯灯 1,882 基のうち 84.4 パーセントが終了し、おおむね目的を達成したとして当該事業は終了しましたが、当初設置した LED 防犯灯も 8 年経過しており更新時期を迎えることや、蛍光灯の防犯灯についても蛍光管の生産が縮小され維持管理が困難となることが予想されるため、昨年度よりこの防犯灯更新事業として再開し、141 基を LED 化しております。よって、要望のうち LED 化していないものがまだ 150 基程度残っておりますので、この事業の計画期間内に実施していければと思っていますところでございます。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありませんか。

岩藤委員 それでは、同じページですが、決算書 100 ページです。その下の 025 「防犯カメラ設置事業」で、防犯カメラの設置工事 49 万 5,000 円出ております

が、この設置場所についてお伺いいたします。

市民活動推進課長補佐 日置小学校体育館壁面に 1 か所ほど設置をいたしました。

岩藤委員 それでは、防犯カメラの設置状況は日置小学校ということで、学童に関係があると思うんですが、この市街地とかに設置する予定があるのかどうか、その見解についてお伺いいたします。

市民活動推進課長補佐 現在まで、市民活動推進課所管の防犯カメラは市内全部で 8 か所設置しております。今後の予定については、また警察署との協議によって決めていきたいと思っております。

米弥委員 その防犯カメラなんですが、今までの効果について担当課としてどのように評価をされているのか、お尋ねをいたします。

市民活動推進課長補佐 防犯カメラの設置により犯罪の防止と抑止につながっているかと思います。また、犯罪事案が発生した場合には、警察からの依頼によって捜査資料として提供することができます。

米弥委員 その防犯カメラなんですが、次年度以降も取り付けられる予定であるのか、また設置場所は決まっているのか、お尋ねをいたします。

市民活動推進課長 次年度以降も 1 基程度ずつ設置していきたいとは考えております。また、先ほど言いましたけれども警察等と協議いたしまして、設置箇所については決めていきたいと考えております。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありませんか。

岩藤委員 それでは、決算書 84 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 8 目「市民活動推進費」、055「出会い創出支援事業」について 243 万 8,592 円について、お伺いいたします。この事業は、これも約 3 年ぐらい続いているのかなと思うんですが、この事業の成果と課題についてお伺いいたします。

活動推進班長 まず、課題としましては会員数、特に若い世代層の会員数がまだまだ十分とは言えない状況であるというふうに捉えております。しかし、マッチング件数、カップリング件数については、令和 4 年度から倍増しておりまして、成婚実績も上がりましたことから、センター運営の成果は出ているものとして考えております。

岩藤委員 成婚事例もあるということなんですが、成婚された方は何組いらっしゃったのか、お伺いいたします。

活動推進班長 2 組です。

岩藤委員 これについては、色々物議をかもして今までもあると思うんですが、今後も継続をされていく意向であるのか、その見解をお伺いします。

市民活動推進課長 今年度で 3 年目となります。今、会員数のほうは目標に届

いてないというところと、課題のほうを説明させていただきました。ただ、カップリング数であったり、マッチング数であったり、成婚についても成果が出ているところでありまして、3市共同の枠組みのほうを継続いたしまして、長門市で結婚を希望されている方に対して支援を行って定住につなげていきたいと考えております。

岩藤委員 確認です。今、3市でやられていて2組というのは、あくまでも長門市の成婚率というふうに理解してよろしいんですか。

活動推進班長 2組は3市全体での件数となります。

岩藤委員 3市ということで、長門市が成婚されたのかどうかの質問に答えていただけたらと思います。

活動推進班長 そのうち1件、長門市女性が含まれる件数が1件ありました。

綾城委員 1点確認です。来年以降も継続されたいというような答弁だったと思うんですけども、この3市それぞれどのような意見が出ているんですか。例えば、長門市さん、美祢市さん、萩市さん、継続して行きたい、それぞれがどうい意見が出ているのかなというのが、ちょっと確認をさせてください。

市民活動推進課長 3市のほうで協議をいたしまして、それぞれ継続したいと、次年度以降も継続したいというところで意思のほうは確認をしております。

綾城委員 継続したいのはわかったんですけど、継続したい理由はそれぞれどういふうに言われてるんですか。

市民活動推進課長 継続したいというところにつきましては、それぞれのところ、成婚と言いますか、出会い、今回のような事業も萩市を除いて持っていなかったというところがありまして、また、この3市継続して行うというところで補助金の対象になるというところもありまして、その部分も活用しながら行っていきたいというところでもあります。

綾城委員 つまりあれですか、国の補助金が近隣自治体との連携で下りるような自治体のスキームになっているので、そこのお金を活用して、利活用してやっていきたいということでしょうか。

市民活動推進課長 今回、出会い創出支援事業につきましては、補助金がありますので、その3市の枠組みの中で、この交付金を最大限に活用して推進していきたいと考えております。

綾城委員 質問があるんです。つまりあれですか、近隣自治体との連携じゃないと、この交付金は使えないということですか。

市民活動推進課長 申し訳ございません。この補助金の枠組みはそういうふうなことになっております。

活動推進班長 課長答弁に補足させていただきますけど、自治体連携の取組については補助率が上がる取組となつてまして、単独の場合だったら3分の2、自

治体連携で採択されれば4分の3の補助率ということで、これまでどおり連携を視野にやっていきたいというふうに考えているところです。

林委員 今のずっと質疑を聞いてて、質疑の答弁聞いてて、質問するつもりはなかったんですけど、私、昨年の決算委員会のときでも今年の当初予算の審査の中でもいろいろ意見言いました、この事業について。だから行政がこういうことするっていうのはどうなのかという疑問も呈してます。そのときに当時の課長がそういった意見も今度3市の中で伝えていくんだということを言いましたが、それは実際に長門市の意見としてこういう意見が出てますということは伝えるんですか。ちゃんとそういう場で。

活動推進班長 議会でのご指摘の状況等、3市それぞれ協議の中では当然お話ししておりますし、まず第一に課長答弁として、前回、未婚・晩婚化、そして少子化対策っていうふうにお答えしたと思うんですけど、要望がある方、結婚したいっていう要望がある方、会員登録数にしても令和4年度から令和5年度までで伸びてきておりますし、これまで登録していただいた会員様のためにも、こういうサービスを3市で続けていきたいっていうふうな話は、この協議の中で出ているっていうような状況です。

林委員 じゃあ1点だけ最後に確認させてください。つまり、先ほど補助率のお話が出てます。単市でやるとこのぐらいで、広域でやると4分の3、単市でやると3分の2でしたよね。そうすると、要するにこういう交付金がなければいけないということなんですか。つまり、あるからするんだ、あるからやるんだ、なければいけないんだ。これ哲学の問題なんですよ、この事業に対する。あってもなくてもやるんだ、ならわかりますよ。あるからするんだとか、なければいけない。補助率がこうだからするとかって言うと、本質的な話がずれてくるのでね。その辺は行政的にもちゃんとしっかり理念と哲学を持って事業をして、ほかの萩市とか美祢市がこう言ったからとかじゃなくて、本市が抱えてる課題はこうだから、だからこの事業でやらなきゃいけないんだとかね。だから必要ないんじゃないとか、そういう確固たる考え方に基づいて、事業っていうのはやっぱり選択と集中しなければいけないんですよ今。それはもう市長も口を酸っぱくして言ってますし。だから担当課がよくやってるのはよく理解するんだけど、その辺の考え方だけ聞かせて、質疑終わらせていただきます。

市民活動推進課長 この事業、長門市の地域課題であります未婚化、晩婚化の解消のために取り組んでおります。長門市におきまして、結婚を希望される方について様々なチャンスと言いますか、選択肢を提供することによってその解決に向けて取り組んでいきたいと考えておりますので、補助金は当然あるものは十分に活用したいとは思っておりますけれども、この出会いの事業の推進につきましては、これまでと同様に取り組んでまいりたいと考えております。

岩藤委員 それでは、決算書が 84 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 8 目「市民活動推進費」、700「まち・ひと創生推進事業」2,982 万 5,004 円についてお伺いいたします。主要な施策の報告書は 23 ページに記載がありますが、まず、この中の実施セミナー・イベント等の中に、夕涼みマルシェ〜こども縁日〜開催とあります。これは先日開催されたと思うんですが、まずここが、これの主催母体についてお伺いいたします。そして、この開催理由について、この二つほど質疑をさせていただきます。

活動推進班長 主催については市民活動支援センター主催で行っております。夕涼みマルシェ、市民活動フェスティバルの内容についてですけど、これは主に市民活動、市民協働、地域づくりといった分野を広く市民の方に知っていただきたいということで両イベントを開催しております、当然ステージイベントや飲食店の出店等あり、お祭りのような雰囲気もあるんですが、まずは市民の方に広く集まっていただいて、市民活動、市民協働という言葉を知っていただきたい。その中で、例えばですけど、市民ボランティアを募集して運営するとか NPO の方や市民活動団体の方に出演していただく。そして市民活動フェスティバルにおいてはセミナー等も開催しておりますので、そういった年 2 回の大きなイベントとして位置づけて開催しているところです。

岩藤委員 それでは今、周知とかいうふうに言われたんですが、成果についてどのように分析をされているのか、お伺いいたします。

活動推進班長 成果についてですけど、当然令和 5 年度、令和 6 年度も同様に、夏も開催し、この秋も開催する予定なんですが、継続して参加していただけるボランティアの方がいるってことと、学生ボランティアの方にも参加、学生ボランティアの参加が徐々に増えてきている。そして市民活動団体、NPO 団体の方の展示等の自分たちの活動を紹介するような、出演していただける団体というのも令和 5 年度、令和 6 年度も入りますけど、徐々にではありますが増えてきているってことが成果だというふうに考えております。

岩藤委員 わかりました。じゃあ市民活動というものが市民の中にだんだん浸透しているっていうふうな実感を持っていると。課ではそういうふうに思っているというふうに理解してよろしいですか。

活動推進班長 これは、第 2 次長門市総合計画後期基本計画策定時に行われた市民アンケートの結果なんですけど、市民協働という言葉を知っていましたかっていう問いに対して、「知らなかった」と答えた割合が 6 割を超えておりました。このことは結構市民協働を進めてきた課として、低いというふうに捉えてまして、ここをなんとかやはり広く市民に浸透させていきたいってところもありますので、十分に今市民活動に関わる人、団体が増えている状況を考えると、成果は出てきているものというふうに考えております。

ひさなが委員 1点確認なんですけど、このセンターの運営自体について、民営化も視野に入れていきたいといったところで当初予算時におっしゃられたと思うんですけど、令和5年度はその点についてどういった議論がされて、どういった方向に進もうと今しているのか、お伺いします。

活動推進班長 民営化の議論については市民活動支援センター運営協議会というものを設置しておりまして、その中で議題として挙げさせていただいております。その中では民営化についてはご理解いただいております。民営化の際には人材、適正な人員等についてしっかり確保していくようにというようなご意見をいただいているところです。

ひさなが委員 わかりました。いつ頃したいっていうところもおそらく最初に持たれてたと思うんですけど、それに対しての進捗具合っていうのは順調なのか。それともなかなか滞っているのか、その辺の見解をお伺いいたします。

活動推進班長 目標としましては、今、令和7年度からの民営化を考えております。進捗状況としましては、運営母体となります団体に参画していただける方に声かけ等を行っておりまして、これから年内を目途にその団体の立ち上げなどを進めていきたいというふうに考えております。

ひさなが委員 じゃあ一応予定どおり令和7年度からスタートができるような状況で今準備が進められているということでよろしいですか。

活動推進班長 その予定で進めております。

林委員 今のお話を聞いて、令和7年度から民営化っていうお話で、どういった民営化なのか、民営化の内容とかいうか、だから行政的に関与はどの程度までできて、民営化することによってどういうメリットを期待して、また懸念される事項はなんであるのかっていうのをやっぱりちゃんと整理していかないと、なんでもかんでも民間にやらしゃあいいんだっていう考え方っていうのは、やっぱり私は行政責任としてどうなのかというところがあります。もちろん民間のノウハウ、やっぱり民間が持つてくる知見をしっかりと行政サービスに活かしていくっていう立場であれば、それは一定そういう考え方もあるでしょうし、それ自体は私否定しませんが、ただ闇雲にやれ民間だとか民営化だっていうのはね。やっぱりそこにはちゃんと先ほどと同じように、ちゃんとした行政的な立場の考え方、理念に基づいてそういうことをしていくんだっていうことをアナウンスしないと、なんでもかんでも丸投げみたいなイメージで捉えられがちなんで、それは市民活動とか市民協働にとってあんまりいい評価は受けないと思うんですね。その辺りの考え方だけお聞かせいただければよろしいですか。

活動推進班長 民営化については大きい目的で言いますと、サービスの向上であつたり、よくコストの削減っていうふうに言われると思うんですけど、市民活動支援センターにおいては行政の枠組みの中にあるからこそできないことって

っていうのも考えておまして、行政では一律に、公平に、というところもあるんですけど、やはり市民活動については地域づくりもそうですけど、頑張っているところについては積極的に支援を進めていきたい。さらにそのスピード感っていうのを高めていきたいというのがありまして。行政だとどうしても事務スキームっていうものが何重にもかかるところが、市民活動支援センターで動きやすくする、組織が小さくなることで、いろいろな小さいところにも素早く対応できるような状況になるのではというふうに考えております。民営化後のセンターと市民活動推進課の考え方ですけど、お互い連携を取りながら市民協働を進める中間支援っていう立場になると思うんですけど、しっかりとそこは業務委託、方向性は同じものですので、しっかりこちらのほうがその部分、業務委託なら業務委託した場合、そこら辺をきっちりお示しして、バラバラにならないように進めていければいいんじゃないかなっていうふうに考えております。

林委員 わかりました。一つ私がこれ、市民の方から、利用される方から聞いたお話なんですけど、ものすごくいいらしいですよ、サービス。私は行政でやるから、そこは誇っていいと思うんですよ。やっぱりさっきすごい気になったのがね、やっぱり行政的にやると、どうしても公正公平っていうのがある。でも、これはね、大事な線だと思いますよ、民間がやろうが、やるまいが。この団体にはこうじゃけんにして、こっちの団体はよいしょよいしょって、これは良くないと思うんですよ。やっぱり協働っていうのはそういうことじゃないんですよ。行政と市民が対等だから。市民同士も対等なんです。その中でも当然その強弱ありますよね、頑張ってる団体とか、もうちょっと背中押してあげなきゃいけない団体ってあると思う。それはやっぱり行政と一緒にやってやるんだっていう哲学がないと、私はうまくいかないと思ってるので、その辺は今後の、まだ成り行き、また来年の当初予算の審査の時にまたお話を聞きたいと思いますが、よろしくお願いします。ただ、言ったようにすごく評価されてますよ、ここは。はい、それだけはちょっと伝えときます。

岩藤委員 指定管理の話が出たんですけど、今までおもちゃ美術館であるとかしごとセンター、全部 NPO 法人を作っておられますが、この度もそういった NPO 法人を視野に入れておられるのか、そこをちょっとお尋ねしたいと思います。

活動推進班長 課としましては、NPO 法人を第 1 の選択肢として考えておりますけど、その他、一般社団法人で運営されている地域もありますので、NPO 法人ありきで進めているっていう状況ではありません。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。

綾城委員 1 点確認です。ごめんなさい、私も失念してしまってた、この今の支援センターを設置するときに、もう指定管理できる条例になってたんですつけ、

中身は。

活動推進班長 指定管理も視野に対応できる条例ではありますが、今進めていますのは、指定管理なのか業務委託なのかっていうところはまだ決定しておりませんので、ただ、今ご質問については、指定管理にも対応できる条例にはなっております。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。なければほか、ご質疑ございませんでしょうか。

岩藤委員 今の同じ主要な施策のところなんですけど、23 ページに、内部人材育成でセミナー、研修、インターン事業を受講回数記載されております。これが33 回で延べ 72 人の受講があるということなんですけど、平均で割ってみると 2 人ぐらいしか参加が、2 人強かな。参加がないんですけど、この参加率についてはどのように把握されているのか、お伺いいたします。まず、この対象者が誰なのかということ、そして人数についてお伺いいたします。

活動推進班長 セミナー参加者の対象者ですけど、主に市民活動支援センターの専門員 2 名がほぼ対象になりますけど、市民活動推進課の職員も、参加させていただいております。約 2 名ずつとなっておりますけど、そこについては、全体で 2 名参加の時もあるし、1 名参加の時もある。全部が全部、2 名専門員が参加しているわけではありませんので、大体そのぐらいの数字になっているってところです。

岩藤委員 職員さんのスキルアップのための講習であったっていうふうに理解してよろしいですかね。

活動推進班長 令和 5 年度の主な受講した内容ですけど、特に NPO 関係の税務、労務、会計等の研修に多く参加しております。あと、一方では、ファシリテーションと呼ばれる、話し合いを進める、うまく結論に導くっていうようなテクニックの研修が次に多い研修になっております。

吉津委員長 関連質疑ございませんか。なければほか、ご質疑ありませんでしょうか。

ひさなが委員 決算書 81 ページから 84 ページの第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 8 目「市民活動推進費」の「集落機能再生事業」、2,823 万 6,607 円ですけれども、令和 5 年度は 3 地区を目標に協議会設立、サポートを行うところだと思いますけど、具体的な取組と目標に対する成果をお伺いいたします。

活動推進班長 具体的な取組については、地道ではありますが、それぞれの地域を回り、自治会長さんやですね、中心となられる方と話し合いを継続していくってということ。地域づくり協議会の設置の必要性を説明する。そして一方で、市民活動支援センターが実施しますセミナー等で、声かけを行って参加していた

だき、地域づくり協議会の必要性について伝えることを取組としております。さらに、地域の方が、設立したいというお話に進んでいけば、事務支援、規約の作成であったり、他地区ではこういった構成で部会を作っていますとか、規約を作っていますというような、具体的な事務支援のほうに入っていくというふうな流れになっております。成果としましては、令和 5 年度については、2 地区協議会が設立されましたことから、一定の成果はあったというふうに考えております。

ひさなが委員 主要施策の報告書のほうの課題として、まだまだ多くの地域が地域づくりに関わる人材不足や次世代リーダーの育成を大きな課題としているとありまして、令和 5 年度の当初予算の審査時には、地域のリーダー育成について、一部のリーダーや頑張るリーダーだけに負担がかからないように、リーダーの負担が少しでも減るような形を進めていきたいと。リーダーに関する取組ってのは非常に難しいところかなというふうには感じているところですけども、令和 5 年度において、このリーダーの負担が少しでも減るような取組であったり、その成果というのが現れたのか、お伺いいたします。

活動推進班長 具体的な取組についてですけど、やはりこの市民活動支援センターが実施しますセミナーについてなんですけど、うまくセミナーの講師に来られる方、お誘いする方については、やはり、その自分たちの取組がうまくいっているその原因は何なのか、要因は何なのかって言った時に、一人が頑張るすぎない良い仕組みを、その団体で、その周りの方が参画する良い仕組みを作っている地域が継続的にその活動が続けられるっていうふうに考えてまして、そういった方を講師にお迎えすることで、しっかりと一人に偏らない仕組み作りっていうことを伝えることを令和 5 年度は考えてセミナーを開催しておりました。もう一つの取組としましては、やはりこれまで続けてきました各地域づくり協議会に集落支援員を配置するということを進めております。令和 5 年度末時点で 16 協議会に 12 人の集落支援員配置しておりますけど、集落支援員配置します協議会の役員の方からは、文章作成であったり、イベントする際のポスター作成で、また地域住民との折衝や話し合い等で集落支援員に今十分に働いていただいているっていうふうなお話は聞いております。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。

中平委員 020「集落機能再生事業」の最後の地域づくり協議会拡充事業補助金について、この 23 万円は複数の協議会のために使われたのか、一つの協議会のために使われたのかをお伺い致します。

活動推進班長 拡充事業補助金の内訳ですけど、2 件ありまして、三隅市民共同推進協議会に 10 万円、宇津賀地区まちづくり協議会に 13 万円の支出というふうになっております。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。なければほか、ご質疑はありませんか。

ひさなが委員 83 ページ、84 ページ第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 8 目「市民活動推進費」の「コミュニティ創出支援事業」208 万 5,000 円についてです。それまでの「市民のキズナ創出補助金」でしたかね、あれからこう、内容はこう変わっていると思うんですけど、令和 5 年度のその相談から交付までのスピード感についての評価をお伺いいたします。

活動推進班主査 令和 5 年度から審査委員会方式による審査、採択を改めまして、事前相談、申請、採択といったスキームに変更しております。流れといたしましては、4 月中に募集要項をお示ししまして、5 月上旬に事前相談、中旬に申請、下旬に交付決定、そして 7 月中旬頃に希望団体への概算交付を行っております。

ひさなが委員 スピード感について分かりました。では、補助金額について、その金額の枠が 1 団体上限はこれまでですよというのがあったと思うんですけど、その金額が適正だったのかどうかという分析はされているのか、お伺いいたします。

活動推進班主査 補助金額が適正であったかどうかにつきまして分析は行っておりますが、市民活動団体が実施する地域コミュニティの推進及び活性化を図る事業を対象としておりますので、内容といたしましては妥当であると考えております。

ひさなが委員 分かりました。先ほどスピード感についてお伺いしたときに、ほかの例えば大きな事業で支援を求めたときというのは、やっぱりその採択まですごく時間がかかります。でも、その一方、今回のこのコミュニティ創出支援事業は割とスピーディーに交付がされるというところなんですけど、やっぱりその分、やっぱり金額の部分でもうちょっと幅があると、もっと大きな事業がスピーディーにできたりするのかなと。実際そういった声もちょっと聞いているので、ぜひこの団体の方々に声を聞いてみたりだとか、この金額の適性について分析を少ししていただけたら嬉しいなと思うんですけど、その辺についていかがでしょうか。

市民活動推進課長 補助金額につきまして、先ほどお答えしましたけれども、活用団体のほうからヒアリング等は実施していきたいと考えております。

綾城委員 ちょっと 1 点確認です。令和 5 年度は 12 団体が補助を受けているというふうに主要な施策の報告書 22 ページには書いてありますけれども、これはスタートアップ事業とステップアップ事業と地域課題、この 3 つに沿って補助されているんだと思うんですけど、このうちスタートアップ事業とステップアップ事業、この 12 団体のうち、この 2 つに該当する団体がどれぐらいあるのか

ということと、その事業の内容、どのような団体が受けていらっしゃるのかということをお尋ねいたします。

市民活動推進課長 前段の部分、主要な施策の報告書のほうですが、令和 4 年度までの市民のキズナ創出事業のところでは、スタートアップ事業、ステップアップ事業、地域課題事業の 3 つがありましたけれども、今回はそれを一本化して他団体との連携を条件とした新しい補助制度で事業を推進しておるところです。利用団体の実績については、令和 5 年度・・・。

綾城委員 つまり、この 12 団体のうち大半が地区社協だと思うんですよね。でも、地区社協が 12 団体じゃないんだと思うんですけども、その地区社協以外でどういう団体がどういう事業で申請されて事業をされているのかなということを知りたかったんです。

活動推進班長 地区社協さん以外の事業になりますけれども、地区社協から派生した団体の申請もありました。イベントをする団体、地域づくり、通の廃校を活用してイベントを、地域住民と一緒にイベントをして盛り上げたいという団体もありました。あとは、俵山ですけど、俵山を発信、世界に発信していくということで、自主短編映画を撮られた団体もありました。あとは、向津具地区でコミュニティ活性化のために取り組む団体であったり、レンタルサイクルを始めてみる団体というのがありました。あとは、例年出てきますけど、高校生の団体の申請もありました。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、市民活動推進課所管全般にわたり、ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、市民活動推進課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開を 10 時 35 分からといたします。

— 休憩 10 : 23 —

— 再開 10 : 35 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、生活環境課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

市民生活部長 それでは、生活環境課の決算状況について増減の大きな事業等についてのみ補足説明いたします。決算書 173 ページからの第 4 款「衛生費」、第 2 項「清掃費」、第 3 目「し尿処理費」では、174 ページの事業コード 700「し尿等前処理施設維持管理費」の破砕ポンプ取替の整備工事完了に伴い 369 万円減額となったものの、事業コード 900「し尿処理費」ではし尿等前処理施設整備

及び旧施設の解体工事に伴い 2,417 万円の増額。決算書 157 ページからの同款、第 1 項「保健衛生費」、第 6 目「環境衛生費」において、決算書 160 ページの事業コード 065「省エネ家電買い替え支援事業」で 4,142 万円の増額。決算書 167 ページからの同款、第 2 項「清掃費」、第 2 目「塵芥処理費」で 170 ページの事業コード 045「萩・長門清掃一部事務組合負担金」で電気料金高騰に伴い 2,315 万円の増額。事業コード 700「清掃工場維持管理費」で、破砕処理施設の工事に伴い 1,667 万円の増額。決算書 172 ページの事業コード 720「最終処分場維持管理費」で、施設整備の整地工事に伴い 2,811 万円の増額となっており、生活環境課全体では前年度と比較して 1 億 3,309 万円の増額となっております。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

中平委員 決算書は 157 から 158 ページ、第 4 款の「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、第 6 目「環境衛生費」事業コード 035「海岸漂着物地域対策事業」について、これの執行率及び成果、課題をお伺いいたします。

環境衛生班長 令和 5 年度の実績として、海岸漂着ごみが 133.90 立米、漂流ごみが 18.8 立米、合計 152.7 立米を回収しております。執行率につきましては、執行率はちょっと時間ください。（「成果、課題」と呼ぶ者あり）成果はですね、ある一定の市民の意識の向上と、あとですね、海岸の美化に一定の効果があったとは思ってます。

中平委員 長門の海岸の殆どとっていいんですね。特定公園になってます。だから、そういう理解のある取組と、市民のこう熱意を海岸清掃に向けるっていうところが大事だと思います。その辺の見解はどうでしょう。

生活環境課長 議員ご指摘の通りだと思います。今後、こういう取組をしたっていう、そういう成果と言いますか、それも含めてですね、市民の方に周知していただいて、意識の醸成っていうか、どうしてもこう市民の方々のご協力がないとできない部分っていうのは非常に大きいと思いますので、そこについての啓発っていうのはしっかりやっていかないといけないかなと考えております。

環境衛生班長 執行率については当初予算ベースで 82 パーセントとなっております。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。なければほか、ご質疑はありませんか。

江原委員 決算書 168 ページ、主要な施策の報告書は 80 ページ。第 4 款「衛生費」、第 2 項「清掃費」、第 2 目「塵芥処理費」事業コード 20「ごみ収集事業」についてお尋ねをいたします。家庭から排出されるごみの量につきましては、本当に膨大な量があって、非常に市民の皆さんも色んな形で協力をしていきたいと認識しているところですけども、その事業のその主要な施策の報告書の中で、

成果と課題ということで、これに対して、いわゆる継続的な啓発活動と取組は今後も必要であるというふうに示されております。そこで、このごみ収集の問題については、市民を挙げて取り組まなければいけない課題でもありますし、担当課としても苦勞が多いかというふうに思いますが、今後どのような形でですね、啓発活動を進めて、取組を深め市民の協力を仰ごうといていくのかお尋ねいたします。

廃棄物対策班長 委員ご案内の通り、大事なライフラインでございますごみ収集業務でございますけども、近年人口減少の影響もあるとは考えられますけども、排出量は減少してきております。これまでも広報紙や出前講座、イベント等で排出抑制、分別の徹底を周知しておりますけども、それに加えまして、またチラシの配布や告知放送等、色々なメディアを利用しながら、引き続き分別の排出抑制、分別の徹底を周知してまいりたいと考えております。

江原委員 少し高齢化、人口減少がごみの減量に繋がってると思いますけども、高齢化も進んでおるというふうなことで、高齢者向け対策というふうなこともやっぱり重要であろうと思いますが、なかなかこれも決め手がないというふうに私も個人的には思っておりますけれども、今後、その点についてですね、何かいい方策等があればお答えいただけたらと思います。よろしくお願いします。

生活環境課長 江原議員さんにつきましてははですね、先ほど、失礼しました。先般、一般質問のほうで答弁させていただいたところでございますが、生活環境課のみならず関係の福祉部署等も連携して、今後、地域で高齢者のごみ出し等についての対応ということを、総合的に市として考えていかなければいけないというふうに考えております。詳細につきましては、今後、関係課と協議して対応していきたいと考えております。

林委員 それで、ちょっと確認も含めてなんですけれども、三隅地区以外っていうのは、基本的に長門・日置地区は長門環境管理センター、それから油谷地区につきましては大津清掃が、それぞれごみ収集の委託業者として日々の収集業務に携わっていただいております。まず、この収集トンあたりの単価っていうのは、この委託契約を結ぶ時っていうのは、その時々々の経済状況等も色々加味されると思うんですけど、その辺りの考え。収集トンあたりの単価っていうのは変わってるのか変わってないのか、変更してるのか変更してないのか、その辺りちょっと聞かせていただいていいですか。

廃棄物対策班長 ごみ収集につきまして、業務委託料の金額等につきましては、委員先ほどおっしゃられました通り、燃油価格でございますとか人件費でございますとか、その辺りを、複合的に加味しながら算出しておりますして、トンあたりというところでございますけども、ちょっと今正確に何トンっていくらだっというのがないんですけども、ごみが減少しておりますけども、先ほどの原油価

格高騰でございますとか人件費の、やっぱり人員確保するためには人件費を上げなくてはならないってところもございまして、トンあたりで考えますと増加の傾向にあるのかなと認識しております。

林委員 人件費と、当然そのパッカーを動かしますからね。当然、その燃料価格とか人件費の部分も含めて、当然、その委託のベースで上がっていくってのは当然なんだけども、私が聞いているのは、トンあたりの単価です、収集単価。これの変動っていうのは、毎回見直してるのか、それともこう、変わってないのかです。収集単価、トンあたりの…。

生活環境課長 先ほど、今担当班長も申しました通り、トンあたりの単価は上がってます。（「上がってる」と呼ぶ者あり）上がってます。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。なければほか、ご質疑ありませんでしょうか。

米弥委員 決算書 174 ページ第 4 款「衛生費」、第 2 項「清掃費」、第 2 目「塵芥処理費」900「塵芥処理費」、ごみステーション整備費補助金 69 万 300 円について、令和 5 年度事業実績と評価及び課題をお尋ねをいたします。

廃棄物対策班長 ごみステーションの補助実績でございますけども、生ごみ等を集積するために行政区等の設置するごみステーションに整備費の 2 分の 1 を、上限 5 万円の補助を行ってきております。令和 5 年度の実績といたしましては、14 基 69 万 300 円の補助を行いまして、昨年度よりも 1 基 4 万 1,100 円の増となっております。経年劣化による更新もございすけども、ご高齢の方に配慮した蓋の軽量なものなどに更新するなど、地域の実情に沿った更新がなされているものと 考えております。

米弥委員 このごみステーション補助費の補助金についてなんですが、令和 2 年度に補助上限が 5 枚とされていらっしゃいますが、これはずっと問題になっておりまして、大きな自治会はやっぱりごみも多くて、大型になってかなり高額になるみたいなんです。その自治会運営も厳しい状況の中で、この補助金の増額を求められる自治会の意見を多く聞くんですが、今後この増額を考えておられるのか、お尋ねいたします。

生活環境課長 委員ご指摘のとおり、そこのあたりのご苦労をかけているところというのは当然うちのほうにも入ってきております。今後につきましては、そういったご意見を参考にしていきながら、この補助金につきまして活用していきたいものに変えていけたらいいかなというふうなところで、今ちょっと検討をしているところでございます。ただ、これは当然予算を伴いますので、今後につきましては財政のほうとも協議して検討していきたいというふうに考えております。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほ

かにご質疑はありませんか。

岩藤委員 決算書 159、160 ページです。第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、第 6 目「環境衛生費」、900「環境衛生費」です。主要な施策は 78 ページ、猫の不妊去勢手術費補助事業です。その主要な施策の中に、補助実績といたしまして 25 万 5,000 円の明細が書かれておるのですが、これは申請の地域ですね、どこの地域が 17 件申請されたのか、まず地域を教えてくださいと思います。

環境衛生班長 地区別に見ますと、ちょっと引数で申し訳ないんですけど、三隅地区 4 匹、長門地区 13 匹、日置地区 3 匹、油谷地区 9 匹です。

岩藤委員 では、満遍なく申請はしておられるのかなというふうに見受けられるんですが、まだまだ市内には野良猫とか餌付けをされる方もいらっしゃるようです。それで、課題のほうに依然として飼い主のいない猫に関する苦情、相談が多いことから、本事業について継続的に市民への周知啓発に取り組む必要があるとありますが、令和 5 年度においてはどのような周知とか取り組まれたのか、お伺いいたします。

環境衛生班長 周知方法につきましては、基本的には市ホームページと毎年度 4 月広報紙に継続して掲載しています。市内の獣医師や自治会と連携して、今後はチラシ等を活用しながら周知に努めてまいりたいと思います。

岩藤委員 はい、わかりました。4 月、5 月に自治会長集会などがあると思うんですが、そこにももちろんチラシとかを配付されるということもされているということでしょうか。

環境衛生班長 すみません、ちょっとチラシの配付がまだ間に合っていない状況なんですけど、もう完成はしているので次回から間に合うように考えていきたいと思います。

綾城委員 これは、この事業を実施するにあたって、結局、野良猫に去勢、避妊をする。それで、捕獲しなきゃいけない、そういうときに、そういう相談とかがあったときに、市はどういうふうに対応されているかということと、今、民間団体がいますよね、ボランティア団体が、そこの連携というのはどうなっているのかということ、ちょっとお尋ねします。

環境衛生班長 野良猫の捕獲が、基本が市はできないので、ちょっと県もなかなか捕獲してもらえない状況なので、ちょっと愛護団体のほうに頼ることが多いかなと思います。実際は、市は動物愛護というのが、基本県の管轄なので、ちょっと市は連携があまり取れていないというのが正直なところですよ。

綾城委員 わかりました。捕獲の際は、市も県も猫についてはやっぱり捕獲ができないということで、民間の団体のちょっとお手間をお借りするというような答弁だったと思うんですけど、そこら辺をちょっと部長にちょっとお伺いした

と思います。今回、ずっと色々課題が、この野良猫等の課題があったんですけども、請願が出ました。請願のときに、向こうの担当課はうちじゃないんだと、どちらかというね。うちじゃなくて生活環境課のほうがどちらかという担当なんじゃないのかと。そっちのほうで、出口のほうでつくってもらって連携して考えていくというのが本来のあり方なんじゃないかみたいなことを部長答弁されていたんですね。その後、この件について内部でどんな協議がされているのかというのを、ちょっと部長にお尋ねしたいと思います。

吉津委員長 今の内容は請願の話ですよ。請願の件についてですか。請願は、令和 5 年度の決算から離れている感じがするので、改めて後でお返しするという形とかで大丈夫ですか。個人的に。（「わかりました」と発言する者あり）なかなか令和 5 年度の歳入歳出決算の審査ですので、請願は今年度出たものですから、執行部のほうから答弁が簡単に返ってくるような話であればあれなんですけど、なかなかちょっと難しいみたいなので。

綾城委員 ちょっと事前に、そういう質問をしますよということをお伝えを実は昨日していたんですけども、無理だということなら全然構いません。

吉津委員長 それでは、後でぜひ回答のほうをお願いします。関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありませんか。

林委員 決算書 158 ページ、第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、第 6 目「環境衛生費」、コード 015「合併処理浄化槽設置事業」についてお尋ねします。決算額が 334 万 6,000 円ということで、令和 5 年度当初は 1,010 万円が予算措置をされていました。だから、執行率を単純にいくと 3 割 3 分ぐらい、3 割弱の執行率ということで、この辺りの課題についてはどのようにお考えなんでしょうか。

環境衛生班長 課題と申されますと・・・

林委員 すみませんね、私の質問が悪くて。今言ったじゃないですか。予算が 1,010 万円を当初予算で組んでいて、実際の決算額が 334 万 6,000 円だから執行率が 3 割ちょっとでしょと、そこに課題とか問題意識はないんですかという話です。

生活環境課長 確かに、執行率が低いということで見込みが甘かったと言われればそれまでなんですけど、ただ一部周知が足らなかったというところもあるかなというふうに考えております。なかなか分かりにくい制度であるし、ちょっと複雑なところもありますので、そこら辺はきちんと周知というのが必要になってくるというふうに考えております。

林委員 はい、わかりました。もちろん周知もそうなんだけど、これは実は当初予算審査のときでも、決算の審査のときでも、大体言われているのが、いくら予算措置をされても実際にこれをつけるのは、そこのお宅の経済事情とか、家庭の

事情もありましょうよ。だから、なかなか徹底的に周知をしたところで、実際にその地域の環境的にも、つけたくてもつけられない土地柄というのもあるって、なかなか非常に難しいとは思うんですよね。それと、これはよく言われるのが、10人槽とか7人槽とかありますけど、それで今、積算根拠で予算措置をされているんだけど、実勢に合わないというか、特に家庭の事情で言えばもう高齢者一人暮らし、これは前から言われているんですけど、もう今更合併処理浄化槽をつけて、高い維持管理費を払ってやるまでもないんじゃないかと、子どもも帰って来ないしという色々な要素があるんだけど、やっぱりこの事業を進めるというのは、前から言うように生活環境の向上と公共水域の水浄化、水質環境という、水質浄化というか、水質を衛生的に保つという事業なので、だからこれは本当に限りなくそういった汲み取りのお宅であるとか、昔からつけていた単独浄化槽のみならず、そういったお宅の皆様にも制度を周知してやる、場合によっては補助単価を引き上げるとか、そういった措置も取らないと、なかなか効果的なこの政策的には難しいんじゃないかと、個人的には思うわけです。その辺り、ちょっと見解だけお聞かせいただいていいですか。

生活環境課長 ご指摘のとおりだと思っております。ただ、今の補助のあり方について、正直なところ今できる範囲で精一杯担当課としてはやっているつもりではございます。ただ、今の長門市の状況、人口の構成とか考えると、実態にそぐわないというのはもう本当にご指摘のとおりだと思っております。何か良い方法、法律の範囲内で何かできる方法というのはないかというのは、引き続き研究していかないといけないかなと。そこら辺は課題であると認識しております。

林委員 はい、わかりました。なかなかこう補助率を上げるというのができないというのは、これまでの一般質問なんか聞いていますと、やっぱりその維持管理費がやっぱり高いというのが、その設置されていないお宅にも耳に入っていると思うんですよね。だから、あれをつけると結構年間維持管理費が高いよなんていう話を聞いて、ちょっと足踏みしちゃうところ。設置は補助があったとしても、その設置した後の年間維持管理費等のことは、今は第11条検査に基づく法定検査料が無料なんですけどね。それ以上のことも、先般の一般質問等でも、なかなか前向きな、その年間維持管理費についてはちょっと検討の余地というか、行政的にその政策判断として負担軽減に足を一步踏み出すようなご答弁もありましたので、その辺は来年度どうなるか分かりませんが、一応、合併処理浄化槽をつけられたお宅の声を代弁すると、やっぱりそういうのは一定の期待もありますので、よろしくということしか私は今言えませんが、答弁をお願いします。

生活環境課長 委員さんのほうで、ここで今まとめていただいたそのとおりでございまして。ただ、設置等、いわゆる維持管理費というのはちょっと基本的には分けて考えるべきかなというふうには思っておりますが、ただ、今ご指摘のとお

り設置後の維持管理費ということも、当然やっぱり気にされるところではございます。総合的に担当課としては判断して、より良い制度になるように本当に研究してまいりたいというふうに思っております。

ひさなが委員 決算書 159 ページ、160 ページ、第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、第 6 目「環境衛生費」、065「省エネ家電買い換え支援事業」4,142 万 551 円についてですけれども、執行率が 99.6 パーセントとなって、補助実績が申請件数 947 件となっておりますが、これっていうのは締切日で切れたのか、それとももう補助がすごいスピードで入っていて、その締切日より前に閉じることになってしまったのか。これについて伺います。

環境衛生班主査 当初 11 月 10 日までを申請期限としてましたが、8 月末時点で申請がいっぱいになりましたので、打ち切っております。

ひさなが委員 かなり早い段階で多分打ち切られたっていうことだと思うんですけど、市民の方から聞いたんですけども、私がそれを知る頃にはもうほぼほぼ終わりだぞっていうふうな情報が流れてたというところで、ギリギリその方は間に合ったっておっしゃってたんですけど、そこで周知が十分だったのか。これっていうのは例えばホームページが見れる若い人たちに情報が集中したりとかっていうのは、ちょっと公平感がないのかなと思ったりもするんですけど、全ての方々に問題なく周知が十分だったのか、見解をお伺いいたします。

環境衛生班主査 ホームページ、それから市の広報紙、またほっちゃテレビ、告知放送、家電量販店等へのチラシも配布しておりまして、使える告知手段につきましては可能な限り活用したというふうに判断しております。

ひさなが委員 わかりました。広報紙とか、なかなか家から出られない方とかもいらっしゃると思うので、その広報紙の重要性っていうのはあるのかなというふうに思います。非常に需要っていうのは高かったんじゃないかなと思うんですけど、その後にも補正を組んでさらに募集するとかいうふうな検討がなかったのか、お伺いいたします。

環境衛生班主査 この事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を財源として、その中で他事業との兼ね合いを考慮に入れて予算計上しておりますので、追加の補正予算計上は想定をしておりませんでした。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほかに、ご質疑はありませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、生活環境課所管全般にわたりご質疑はありませんか。

林委員 じゃあ副市長にお尋ねします。先ほど合併浄化槽の話をさせていただきました。先ほどの課長の答弁で、もちろん合併処理浄化槽をなるべく設置していただく。そのためにはやはり、気になるのもやっぱり年間維持管理費だという

ことで、そこでちょっと足踏みをされてる方もいらっしゃるんじゃないか。その辺のところは総合的に考えて、やっぱりしっかり周知徹底していくんだというのは今、課の方針です。このことに関連して9月27日の最終本会議で下水道使用料の改定議案が賛成多数で可決されました。定例会の開期中に、その下水道使用料の改定議案とともに、令和5年度の下水道決算、そのときに私がいろいろ質疑を上下水道局にされたお話は聞いてたのかな、下のほうで。聞かれてたと思います。私はどこにまず着目したかという、合併処理浄化槽っていうのは、補助金は投入されているけれども、それはあくまでも個人の財産ですよ。集合処理は、公共下水道とか農業集落、漁業集落とか、そういったものは行政のいわゆる財産、あまねくその下水道使用料、下水道を使用している、あるいは農集を使用していた人たちの財産ではなくて、行政の財産、つまり市民全体の財産だということをはっきりさせました、あの議論で。副市長はこの3月定例会での当初予算審査の中で、このことを私がもう1回確認するとして合併処理浄化槽の維持管理費と下水道使用料を同じような土俵で議論すべきじゃないんじゃないかと。原則的に違うんじゃないかと。個別処理と集合処理のあり方の財産区分からしてもって言ったら、副市長は下水道使用料のあり方は、地方公営企業として営まれてる上、上下水道局における経営問題の一環であって、こちらの合併処理浄化槽の維持管理費は市長部局が考えるべき一般会計での話であり、議論として一緒にすべきではないと、そういうことを申し上げたいんだということをおっしゃいました。私、それを聞いてそれはそうだろうと。ただし、この6月定例会のあなたの一般質問、重村議員とのやり取りを聞いて、なんか同じ土俵で議論してるような、ご自身のご自宅の合併処理浄化槽の話もされて、あのときの答弁は一体どこに行っちゃったんだろうと私はちょっと疑心暗鬼になったわけです。だからもう一度、先般の上下水道局とのやり取りも踏まえて、もう1回確認しますけど、これは同じ土俵で議論すべき問題じゃないと私は思いますけど、いかがでしょうか。

副市長 確かに3月定例会の委員会で林委員にお答えした内容とちょっとそぐわないところがあったっていうのは、私自身、今回の定例会での答弁のときに少し誤解を生む発言ではなかったかなというのは、後から反省したところなんです。ただ、あのとき、重村議員に対しての答弁で申し上げたのは、都市計画税が俵山地区にも課税されていた。これはいわば旧長門市の中心部、正明市とかその辺りで整備が進んでいった公共下水道、こういったものが対象となって、この都市計画税はご負担いただいているんですよ、ということから申し上げれば、俵山地区に未だにその公共下水道がないということについては、やはり都市計画税が廃止された時点の話ではいかななものか。そういった合併浄化槽に頼らざるを得ない地域の方々が、その維持管理費を負担することについて、少しでも一般会

計からの支援があつてしかるべきではないかということで、私の所感として申し上げたところでございます。決して、土俵が同じだということで申し上げたわけではございません。そして、先ほど担当課長が申し上げましたように、今、市内では 2,000 人の方々が合併浄化槽を使っている。そして、単独浄化槽に頼っておられる方々が 1,000 人いらっしゃる。汲み取りの方々もまだ 1,500 人いらっしゃいます。こういった中で、単独浄化槽自体、これはもう法律で、更新はもう認めないという形に今変わってきております。今後もし新設するならば、もう合併浄化槽しかないんです。これは、いわゆる浄化度合いがまるで違います。合併浄化槽のほうがはるかに環境にいいと言いますか、浄化されていきますので、国としてもそちらの方向に今シフトしている。こういったことから考えれば、先ほど委員ご指摘のように維持管理費が高いからということで躊躇なさる方もおそらく単独浄化槽、汲み取りの方の中にもいらっしゃると思います。しかし、国としてそういう方向に持って行ってるわけですから、これはやっぱりセットで考えないといけません。先ほど 3 分の 1 という非常に低い執行率でございました。いわゆる新設にあたって。こういったところも今回の維持管理費に対する支援ということを議論する中で、併せて考えていきたいと思いますので、決して下水道の料金改定と同じ土俵で考えているわけではないということだけは、はっきり申し上げておきたいと存じます。

吉津委員長 今一度、生活環境課所管全般にわたりご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、生活環境課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは、自席で待機をお願いします。

— 休憩 11 : 13 —

— 再開 11 : 14 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、高齢福祉課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

健康福祉部長 それでは、高齢福祉課の決算状況につきまして補足説明いたします。決算状況を目的別で見ますと「民生費」の歳出の決算額は、66 億 6,700 万円で、一般会計全体の 31.1 パーセントを占めており、このうち高齢福祉課所管分である「社会福祉費」の令和 5 年度の決算額は、約 8 億 9,100 万円で、「民生費」全体の 13.4 パーセントを占めている状況でございます。また、所管の決算額を前年度と比較しますと、約 4,000 万円の増額となっております。主な要因は、増額につきましては、市民活動推進課からの移管による福祉エリア支援員に関する費用約 2,150 万円と物価高騰支援金約 2,200 万円、老人福祉費におい

て老人クラブへの補助金や福祉バス運行の増加、総合相談支援事業の一部を一般会計で実施したことなどから 570 万円、一方、減額につきましては、介護特会への繰出金 390 万円及び措置費 530 万円などによるものでございます。決算の詳細につきましては、決算書 125～130 ページ、主要な施策の報告書においては 35 から 36 ページ及び 39 ページ、46 から 49 ページにかけて記載のとおりでございます。以上で補足説明を終わります。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

綾城委員 私からは、今部長の補足説明でございましたけれども、決算書の 120 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 1 目「社会福祉総務費」で 105「医療・介護・高齢・福祉施設等物価高騰対応支援金交付事業」主要な施策の報告書は 39 ページです。これに成果等は書いてございますので、それでよくわかりました。これ、速やかに申告をすることができたというふうに書いてございますけれども、その後こう、エネルギー価格高騰等はね、まだ続いておりますけれども、その後、事業所等から、この事業を改めてやってほしいとかです、ね、そういった声があるかどうかということをもっとお尋ねしたいと思います。

高齢福祉課長 県内の老人福祉施設の組織であります山口県老人福祉施設協議会から要望書をいただいております。その中で、要望の一つとして、物価高騰について対応してほしいという要望を受けておりますが、そのほか個別の事業所のほう、市内のですね、方からは同様な形での要望は特には受けておりません。立ち話等でいいよねっていう話は若干ありますけれども、正式な形での要望はございません。

綾城委員 わかりました。意見はね、その要望書をいただいている、市内事業所から正式な要望書という形ではご意見をもらっていないよということでしたので、この前、これは令和 6 年ですけれども、とある施設に行った時に、ちょっと今大変困っているということで声を聞いたところでございます。これ部長に、課長でも、部長でも構いませんけれども、この事業っていうのは高齢福祉課さんだけじゃなくて、今の医療・福祉、色んなところに、障害とか、色んなところに連なっている事業ですので、部長が 1 番よろしいかと思うんですけど、実際にそういった、こう支援してほしいという声もあったと。今、課長からもそういう文章で一つ出ているというところもあって、そういうことをどういうふうにか内部で考えていらっしゃるかっていうところをちょっと部長お願いいたします。

健康福祉部長 まず、財源の問題もございまして、国とか県の動向を見ながら考えていきたいというふうに考えておるところでございます。

綾城委員 財源の動向っていうのは、国の財源が出てくれば考えたいと。国の予算がなかったらちょっと難しいということですか。

健康福祉部長 端的に申しますと、そういうことでございます。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほか、ご質疑はありませんか。

ひさなが委員 決算書 125 ページ、126 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 4 目「老人福祉費」の 020「敬老事業」738 万 3,192 円についてです。実績は主要な施策の報告書に載っておりましたけれども、この交付金の申請を行っていない自治会があると思いますけど、こちらの対応について伺いたします。

高齢福祉班長 敬老会交付金の申請につきましては、敬老会の開催や敬老祝いの金の配布について、各自治会のご意向に基づき申請を行っているところでございます。申請のない自治会への対応につきましては、実施時期については年度内開催をお願いしていることもあり、開催時期を市のほうで確認できないことから特に行っておりませんが、自治会の負担軽減のための開催支援としまして、敬老会の運営マニュアルを申請書発送時に同封したりだとか、あるいは自治会長からの開催に関する相談をお受けしたり、そういったことで、今後も支援を行いながら、敬老会の開催について自治会にお願いしてまいりたいと考えております。

ひさなが委員 今、敬老会の開催もしくは敬老祝品の配付っていうところがあったと思うんですけど、この祝品の配付、もらえる人の対象っていうのは、これは自治会の加入の有無が関係あるのかなのか、この 1 点確認をしたいと思います。

高齢福祉班長 敬老会事業交付金の算定対象者については、要綱で 77 歳以上の方と規定しております。自治会加入が参加の要件としておりません。また、委員ご指摘の祝品配付につきましては、コロナウイルス感染症が広まった令和 2 年度から感染拡大の恐れがあることから、祝品を敬老祝品として配付することを敬老会開催事業に含める形で実施しております。自治会加入の有無が祝品配付の要件とされている自治会があるのか把握してはおりませんが、より多くの対象となる高齢者にお配りいただけるよう、自治会にこれからもお願いしてまいりたいと考えております。

ひさなが委員 今、最後、自治会加入の有無が要件とされてる自治会があるのか把握をしてないってところだったんですけど、これは、市がこのまま事業をやっていて、自治会がまたそのさらに要綱をつけるってことは可能なんですか。

高齢福祉課長 やり方につきましては、自治会のほうにお任せと言ったらちょっと語弊があるんですけど、先ほど担当のほうから申し上げた通り、できるだけ対象となる 77 歳以上の方に配慮していただきたいということで、自治会の方をお願いしております。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。

岩藤委員 今、未実施の自治会があるということで、令和 5 年度は 25 自治体がありますが、やはりこの自治体自体がもう高齢化しててなかなか開催とか配付とかが難しいというふうに考えられる要因があると思うんですが、その分析については課としてどのように分析をされているのか、お伺いいたします。

高齢福祉班長 敬老会開催事業につきましては、平成 27 年度から自治会単位での開催、今後は身近な場所での開催が可能となったということもございまして、参加率が市主催で行っていった時よりも、開催前の平成 26 年度で申し上げますと 19.1 パーセントといったところで、コロナ禍前の令和元年度で 35.5 パーセントで、祝品配付事業を含めて開催するようになってから、令和 2 年度で 73.4 パーセント、令和 5 年度で 81.4 パーセントとなっております。このような、参加率の向上と言いますのは、やはりその自治会長をはじめ、地域の方、皆様方が工夫を凝らし、実施してこられたご苦勞の賜物であると考えておりまして、やはり自治会の開催という形をとって、一人でも多くの高齢者の方へ、祝意等を届けることができるようになっていいると考えておりますので、自治会での開催というものを、これからもお願いしてまいりたいと考えております。

岩藤委員 今ちょっと高齢化のことについてお尋ねをしたわけなんですけど、やはり祝品とかの配付でも見守りという視点からはいいかなとは思いますが、そういう、もう議会報告会していても、やっぱりもう高齢化しててなかなかそういう開催が難しいんだというふうに言われる自治会もあるわけなんですよね。だから、そういう自治会に対してはどういうふうなフォローと言いますか、どういうふうにしていこうっていうふうに考えてらっしゃるのかっていうところをお伺いしたいと思います。

高齢福祉課長 確かに地域によっては開催が難しくなっているところというのは実際に聞いております。先ほど、今担当のほうから申し上げた通り、祝品の配付のほうを令和 2 年から、コロナがきっかけですけども、それに変わることができるというふうな形にしております。それがコロナがあるから祝品配付をしてもいいよっていうのが最初の趣旨みたいなことだったんですけども、今、実際はもう 1 番やりやすいほうでやったださいっていうのが実態であります。個別で相談が来られれば、そのように、どうやってやったらええやろうかというようなご相談がありましたら、こちらのほうで、対応というか、相談を受けまして、このようにしてはどうでしょうかとか、そういうような提案もしております。あと、先ほど申し上げましたけど、6 月に一式書類を送るようにはしておりますけど、その際に、実例的なもの、他所ではこういうことやってるよとか、そういうマニュアルも一緒に添付してお送りしておりますので、それを見て、ちょっと参考にしてもらおうとかですね、そのようなことをしております。また、実際に未実

施の自治会について、その未実施であった理由でちょっと入ってきた情報としては、入院中の高齢者がやっぱ多くて、ちょっと実施ができないっていうか、やってもこう配ることも難しいっていうようなこともちょっとあったように聞いております。

綾城委員 はい、わかりました。色々、課長の話はよくわかりました。なんか私はちょっと危惧しているのは、まずちょっとお聞きしたいんで、この敬老会開催事業っていうのは、開催目的、高齢福祉課さんが、この敬老会開催事業をやることによってどういうことを求めてて、どういう効果を期待しているのかっていうのをちょっとお聞きさせていただいていいですか。

高齢福祉課長 敬老会は字の通り、高齢者を敬いましょうというところが、1番出発点になってると思います。市が主催でやってた時っていうのは、やはり会場まで来れる方が主体になっておられたので、先ほど担当からありましたけど、参加率のほうもちょっと低めだったと。現在、今、自治会主体でやっておられるところ、それから祝品配付を含めたことによって、今 8 割以上の方に行き渡るようにはちょっとなってます。そもそもは、この制度っていうのは、敬老会を開催したらお金が補助されるという仕組みだから、集まる場を作りたいっていうのが 1 番の元々の趣旨であります。なので、本来はその方向に行けばよろしいんですけども、やはり、先ほど岩藤委員からもありましたけども、開催が難しくなっているというところがありますので、その辺はちょっと配慮した形で今、祝品配付を認めていると、認めているとちょっと語弊がありますが、祝品配付に変えることができるという形で今実施しているところです。

綾城委員 わかりました。地域の集いの場、やっぱり地域と繋がってもらおうっていうか、外に 1 歩でも出てもらって、その地域の中で、やっぱりこう、ずっと家に引きこもってるよりはですね、そのほうがいいだろうということで、集まってもらおうことが 1 番の目的なんだということだったと思います。やっぱり、こう見ていたら、やっぱりコロナ後、やっぱ祝品の配付っていうことに、やっぱ、どうしても自治体に負担もかかるから、記念の配付というほうに、ちょっと、どんどん、移行していくんじゃないかっていう懸念がね、すごくあるんです。そうすると、さっき岩藤委員が言われたように、その祝品を配付することによって見守ることはできる。ちょっと様子を見ることはできるよねという。ポストに入れて終わりのものじゃなければですよ。だから、直接手渡しをすとかいうことが、例えば祝品配布で直接手渡しをしてくださいと、見守ってください。その情報をあげてくださいとかまですれば、一定の効果はあるかもしれない。その部分についてですね。だけど、やっぱりこう、集いの場っていうのをどう作っていくかというのもやっぱ大きな課題だと思ってるので、なんかその辺で、なんか今は 祝品配付でもいいですよっていうことを言われてるってことだったんですけども、

なんかこう、本当にそれでいいのかなって、最近ちょっと思うところがあるんです。その意義。だから、祝品を配付するんなら配付するで、その意義っていうか、なんか、例えば家に居っちゃないからポスト入れて終わりとかね。なんかそういうことじゃなくて、本当に福祉の増進に繋がるような取組であってほしいなと思いますし、やっぱりその原点である集まって、年に1回集まって、お互いの、特にサロンがないとこですよ、サロンがないとこなんかはですね、お互いの、最近どうしてるとか、そういった、こう情報交換とかですね、なんかそういうことをもう一度改めて推奨していかなくちゃいけないんじゃないかなって思うんです。自治会には負担をかけますけれども。その辺のちょっとところについて、難しい間と思いますけれども、課長のお考えを聞かせていただけたらと思います。

高齢福祉課長 確かに、市民というか一般の方からすると、やはり今委員ご指摘のとおり、みんなと集まる、年に1回でも顔が見れるというのは、やはり楽しみにされている方は大変多くございます。その声は聞いております。ただ、その一方で、これは昨年度の実績なんですけれども、やはりコロナウイルス感染症のところを、やはり今年の5月で5類には変わりましたが、そこを懸念される自治会長さんというのはやっぱり一定数おられまして、なかなか会の開催につながっていないというのが実態なのかなというふうに分析はしております。ただ、昨年度につきましては、敬老会の開催が令和4年度に比べまして9つの自治会のほうで増えております。また、集合形式での敬老会の参加者数が実は2倍に増加しているんですよ。なので、敬老会開催をやろうとする機運は、まだ自治会の中では十分にまだあるのかなというふうにちょっと考えております。だから、安易にこう、ちょっと言い方が悪いんですけども、この祝品配付になっているというふうなところまではちょっと思っておりません。

綾城委員 わかりました。難しいですね。自治会さんの負担という、自治会さん自身が高齢化しているというところもありますから、難しい課題だと思いますけれども、集いの場というところが主眼なんだというところは、引き続き取り組んでほしいなと思います。あともう1点、これは今77歳、何年か前からなっていますよね。例えば自治会によっては、もう75歳以上、「はい、いきなり77歳になりましたから、もう来なくていいよ」というわけにいかないから、自主的に75歳ぐらいの人たちも対象にしたいとかと、やっぱりあるんですよ。私は、ここの77歳以上というのが、前からその77歳に何の理由があるのかなみたいな。毎回ちょっと思っているんですけど、元々75歳以上でしたかいね。だから、私は75歳以上ぐらいまで、元に戻してもいいんじゃないかとずっとちょっと思っているんです。その辺りもちょっと課長の何かお考えを聞かせてもらえたらと思います。

高齢福祉課長 確かに、77 歳になったのがもうかなり経つとは思いますが、長門市の今の高齢者人口で言えば 65 歳以上の人口は令和 2 年がピークです。それ以降減少を始めておりまして、来年の 2025 年で 75 歳以上の人口もピークになります。そこからいくと、対象者自体が今よりも減っていくというのがありますので、気持ちとして私は下げたいとは思いますが、やはり様々な条件がございますので当面は今の 77 歳で行っていき、見直しは適宜行っていきたいと考えております。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありますか。なければほかにご質疑はありますか。今一度、高齢福祉課所管全般にわたりご質疑はありますか。ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、高齢福祉課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員は、自席で待機願います。

— 休憩 11 : 34 —

— 再開 11 : 35 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、子育て支援課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

健康福祉部長 それでは、子育て支援課の決算状況について補足説明いたします。決算状況を目的別で見ると「民生費」の歳出の決算額は、約 66 億 6 千 7 百万円で、一般会計全体の 31.1 パーセントを占めておりまして、このうち子育て支援課の所管分である「社会福祉費」「児童福祉費」の令和 5 年度の決算額は、約 17 億 5 千 7 百万円で、「民生費」全体の 26.4 パーセントを占めている状況でございます。加えて、「教育費」の「幼稚園費」「社会教育振興費」の歳出決算額は、約 2 千 1 百万円であり、子育て支援課所管分は、合計で約 17 億 7,800 万円となっております。また、所管の決算額を前年度と比較しますと、約 2,700 万円の増額となっております。増減の主なものにつきましては、新規事業である入学エール給付金事業及びすくすく赤ちゃん応援券支給事業が約 3,500 万円、子ども医療費助成事業が約 1,400 万円、それぞれ増額となっております。国・県補助金の返還金が約 6,300 万円、児童手当給付事業が約 1,700 万円、それぞれ減額となっております。そのほか、所管の決算の詳細は、決算書 129 から 146、265 から 268 及び 273、274 ページ。主要な施策の報告書においては、50 から 69 及び 160 ページにかけて記載のとおりでございます。以上で補足説明を終わります。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

ひさなが委員 137 ページ、138 ページ第 3 款「民定費」、第 2 項「児童福祉費」、第 1 目「児童総務費」190「子ども家庭総合支援拠点事業」の中のヤングケアラー支援体制強化事業について、主要な施策の報告書、執行率載っておりますけど、この執行率が 69.3 パーセントとなっております。その理由をお伺いいたします。

子育て支援課長補佐 本事業については、研修会を開催するための費用として 20 万 9,000 円を当初予算に計上し、予定通り研修会を開催いたしましたが、経費のうち講師旅費及び消耗品費が当初の予定を下回る執行額となりました。不用額 6 万 4,186 円については、少額でもあり、3 月補正予算において減額いたしませんでしたので、執行率が 69.3 パーセントとなっております。

ひさなが委員 わかりました。しようとしていたことが多分されたというふうなご認識だと思うんですけど。この事業はヤングケアラーの発見について焦点を置くと多分当初予算の時におっしゃると思うんですけど、この事業の実施によって新たなヤングケアラーの発見につながったと思います。そういった実例があるかどうか、お伺いいたします。

子育て支援課主幹 ヤングケアラー自体が最近認知され始めたものであり、まずはヤングケアラーについての知識の習得及び周りの大人が発見できる目を養うことを目的として研修会を開催いたしました。ヤングケアラー問題は家庭内のデリケートな問題であり、表面化しにくい特徴がありますので、はっきりとヤングケアラーと断定した例はございません。ですが、関係機関からヤングケアラーの疑いがあるとの情報が寄せられるようになり、研修会を開催した所期の目的についてはある程度達成されたかなと感じております。

吉津委員長 関連質疑はありませんか。

米弥委員 このヤングケアラーなんですけれども非常にまだまだ認知度が低いというふうに思ってるんですけど、一応この度は 2 回の開催をされてるんですが、まだまだ 2 回じゃ認知度アップっていうのはいかないたと思うんですけど、今後まだ研修会を開く予定はありますでしょうか、お尋ねいたします。

子育て支援課主幹 はい。今検討しているところでありますので、開催のほうはしていきたいと思っております。

中平委員 お疲れ様です。このヤングケアラーの支援体制と早期発見についてなんですけど、民生児童委員のほうは、3 時間近い研修等もやられてます。だから、あと、福祉委員、今言った民生児童委員、各自治会等への連携支援体制及び早期発見についてどのように取り組まれたのか、お伺いいたします。

子育て支援課主幹 先ほども申し上げましたとおり、ヤングケアラーは表面化しづらい問題であります。かつ、子ども自身の自覚がないことが多いため、いかに周りの大人が気づき、支援につなげることができるかが重要というふうに思っております。そのため、先ほど言われました普段から地域において活動されて

いる民生児童委員の方々をはじめ、1日の大半を過ごす学校など様々な機関、組織、先ほど言われました福祉委員とか、各自治会とかの連携が必要とは感じております。ですので、まず知っていただくための研修会を開催いたしたところでございます。また、個別の会議等の機会とかを捉えて周知をしたり情報共有を図っていったっていうところでございます。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。なければ、ほかご質疑はありませんでしょう。

ひさなが委員 決算書 137 ページ 138 ページ。第 3 款「民生費」、第 2 項「児童福祉費」、第 1 目「児童福祉総務費」215「すくすく赤ちゃん応援券支給事業」220 万 800 円についてですが、まず 1 点目が、事業の成果と課題。主要な施策の報告書ありますけれども、取扱店の拡大を検討していきたいとありますが、令和 5 年度における取扱店の数であったり、そのお店の種類と言いますか、そういったところをお伺いできればと思います。

こども家庭支援班長 市内の指定取扱店の登録数は 11 店舗でございます。ドラッグストアが 3 店舗、ホームセンターが 2 店舗、商業施設が 1 店舗となります。

ひさなが委員 お母さんやお父さんが買い物に行きやすいところが増えていけばいいかなというふうに思っております。次に、この券の交付について、審査時は窓口で直接渡したり、郵送で交付したりっていう、そういった種類をこう言われてたと思うんですけど、実際にこう窓口で直接交付したケース、郵送で交付したケースの割合がどれぐらいのものだったのかっていうのと、それ以外の手法で交付したケースがあればお伺いできればと思います。

こども家庭支援班長 窓口交付は 79 件で 91 パーセント、郵送交付が 8 件で 9 パーセント、それ以外についてはございません。

ひさなが委員 窓口にやっぱ来ていただくのは非常に重要なことっていうふうに多分今までもおっしゃられてたと思うので、引き続き窓口に来ていただいているいろんなコミュニケーション取れば今後も続いていくことだと思いますので、できればなというふうに思います。最後が財源についてなんですけど、これ、当初予算時は地域活性化基金が充当されるっていうことだったと思うんですけど、最終的にはどういった財源で事業実施されたのか、お伺いいたします。

財政課長 すくすく赤ちゃん応援券支給事業決算額 220 万 800 円のうち、地域活性化基金を 220 万円充当しております。

吉津委員長 関連はございますか。

中平委員 執行率が 65.1 パーセントとになっていると、対象乳児の保護者全員に支給されたのかっていうのが疑問になるんですけど、執行率が低い理由と支給ができたのかをお伺いいたします。

こども家庭支援班長 3 月補正予算編成時において不用額が生じる見込みでし

たので、予算を減額するための作業を行いました。事業を開始して日も浅く、年度内の所要額の算定が困難でした。最終的には、ドラッグストア等からの請求に対して支払いが滞ることがないように算定しましたが、結果としては想定以上に請求がなく多額の不用額が生じたため、執行率が低くなりました。なお、出生や転入により該当することとなったご家庭については、市役所での出生届や児童手当、福祉医療の手続きと併せて申請されており、対象者全員へ支給できております。

吉津委員長 関連事業ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかご質疑ありませんでしょうか。

綾城委員 私からは、決算書 36 ページです。第 3 款「民生費」、第 2 項「児童福祉費」、第 1 目「児童福祉総務費」コード番号 155「子どもにやさしい環境づくり事業」で、主要な施策の報告書は 56 ページになります。まず 1 点ですが、学習会の開催実績を見ますと、この三隅公民館が令和 4 年から令和 5 年に続き、利用者がいないという状況になっておりますけれども、この理由についてお尋ねいたします。

こども家庭支援班長 学習支援事業については、毎年、就学援助受給世帯や児童扶養手当を受給している世帯に周知をしております。しかし、希望者は年によってばらつきがあります。令和 5 年度については、三隅地区では結果的に申し込みがありませんでしたが、いつでも開催できるよう準備しておりました。

綾城委員 はい、わかりました。ちょっとね、課長にお尋ねをしたいと思います。これ実は以前、議会報告会でたまたまちょっと縁があって、三隅でこの多分学習支援に当たられたことのある方とちょっとお話をすることがあったんです。結局、前、田中委員からもそうした問題提起があったんですけれども、これってやっぱりどうしても事業の性質上とか、最初の成り立ちというかですね、最初、成り立ち上、今説明がありました就学援助受給世帯とか 1 人親世帯とか生活保護世帯で、保護者の市民税所得割の額が 7 万 7,100 円を超えない世帯の中学生を限定に対象としているので、やっぱりどうしても元々その対象が絞られてるっていうところがあると。結局、その先生が言われたのは、ボランティアをされ、ボランティアというか支援をされた方が言われるのは、結局、田中委員も言われてたんですけど、その子どもたちっていうのは 1 人で動いてるわけじゃないから、何人かでお友達と行くっていう、自分だけがそこに行くっていうことが、一つの抵抗になってるじゃないかっていうことが一つ、なんか問題提起されたんです。それともう一つ、土曜日なんで、この子だけは、ここはちょっと難しいかもしれないけども、学習支援に行って、部活に行けないとか、そういうことも起こってしまうというところで、私、いつ開催するかっていう具体的な中身についてはあれですけれども、ちょっと一つ、この、今、対象者を限定してますよね、歳出、

成り立ち上、そうなってるんだけど、ここについて、田中委員も以前問題提起ありましたけれども、そのこう内部でこのことについてどういうふうに考えておられるのかについて1点質問して、私から終わりたいと思います。

子育て支援課長 以前、田中委員からのご質問があったときには、綾城委員おっしゃったとおりの答弁をしたわけでございます。その後、課内におきまして事業のあり方というところで、新規の事業に振り替えられないかっていうことで一応検討はいたしております。一つは所管、元々福祉的な目的として今事業がありましたけれども、事業の目的自体を、例えば学力向上とか、あとは地域の活力を活かすというようなことから、所管換えを視野に入れた部署での事業の変更、それからあとは ICT 等の技術が活用できないかということも検討はいたしました。また、これは一般質問でも以前あったんですが、塾とか習いごとの経費への補助、これについても一応検討は行ったところです。それと同時に、最近、子どもの居場所という性質の事業に振り替えることはできないかということも一応検討はしたところですが、いずれも色々クリアする課題が大きかったために、実現には至っていないというのが一つあります。それと、この事業を行う財源につきまして、補助の目的というのが先ほどの低所得であったり、ひとり親家庭の支援というところを目的とした補助を活用しているというところもありまして、なかなか対象者の拡大っていうのが難しいかなっていうのも思ったところです。それと、子どもたちが増えることによる指導員の確保と言いますか、その辺りの目処がなかなかつきにくいというのが一つございます。ですので、民間の力がもしお借りできるのであれば、そういったところの活用等もまた検討はしてみたいと思っておりますし、今後、引き続いて研究してまいりたいというふうに思っております。

ひさなが委員 主要な施策の報告書 67 ページ、決算書 141 ページから 144 ページの第3款「民生費」、第2項「児童福祉費」、第4目「保育園費」の中の「公立保育園業務 ICT 化推進事業」134 万 3,760 円についてですが、まず執行率 47.6 パーセントとなっておりますが、その理由をお伺いいたします。

保育班長 令和 5 年度の当初予算編成時は導入に向けてシステムの選定中でありまして、参考見積額によりシステム利用料 282 万 5,000 円を計上しておりましたが、システム選定の結果、想定より安価な利用料 134 万 3,760 円で導入することが可能となったことから、不用額が発生したものでございます。

ひさなが委員 わかりました。次に、段階的に機能をどんどん使えるものを増やしていくっていうことだったと思いますけども、なかなか増やしていくにしても、元々そういう ICT に強い方であったり、そうでない保育士の方っていうのは差があると思うんですけども、そういった方へのフォローというか、最初の説明、導入の説明であったりその後のフォローをどうされたのか、お伺いいたしま

す。

保育班長 システムの運用については、導入当初から保育士の習得度に合わせて段階的に使用していく機能を増やしていく方針としておりました。令和 5 年度については、中堅保育士 4 名で構成する業務改善グループを組織しまして、ICT 機器を活用した業務改善に取り組んだ結果、一部の業務について効率化できたところです。その際の指導については、4 名の保育士にヘルプデスク的な役割を担っていただいて、円滑な運用開始につながりました。その後も新たな機能の活用に関して保育士自ら検討を重ね、業務改善に取り組んでいるところでございます。

綾城委員 決算書の 138 ページです。第 3 款「民生費」、第 2 項「児童福祉費」、第 1 目「児童福祉総務費」、コード番号 190「子ども家庭総合支援拠点事業」、主要な施策の報告書は 57 ページになります。何点かお尋ねをしたいと思います。まず、この主要な施策の報告書ですが、この中で家庭児童相談の事業実績が出ております。ここで、児童虐待で 37 件という数字が出ておりますけれども、これはどのようなもの、相談だったのかということをお尋ねします。

子育て支援課長補佐 内訳といたしましては、身体的虐待が 12 件、ネグレクトが 7 件、心理的虐待が 18 件となっております。

綾城委員 わかりました。1 点確認なんです、虐待の定義についてお尋ねをしたいと思います。

子育て支援課長補佐 児童虐待の防止に関する法律では、身体的虐待は殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などにより一室に拘束するなど。ネグレクトは家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど。心理的虐待は、言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう、きょうだいに虐待行為を行うなどと定義をされており、これらに該当する事案がありました。

子育て支援課長 追加でもう一つ、定義というお尋ねでございました。今ご説明した身体的虐待、それからネグレクト、心理的虐待、それに加えて性的虐待というのも今、定義付けられているところです。

綾城委員 わかりました。この実績の中で終結ケースっていうのが 5 件、児童虐待とかですね、とありますけれども、この終結の基準は何なのかということをお尋ねしたいと思います。

子育て支援課主幹 要保護児童対策地域協議会設置運営指針において、終結判断の目安っていうのが出ております。まず、子どもの権利の観点から調査した結果、支援の必要がないと判断したときだとか、支援により状況は改善して安定した状態が 6 か月以上続いて、継続した支援の必要がないと判断した場合。また、

心配要素はあるけれども、他機関での支援とケース管理ができ、引き継ぎを終えたときなど、8項目ほどの目安が示されているところでございます。

綾城委員 わかりました。じゃあ、そのいずれかに該当するから終結となったということだと思います。では続いて、訪問延べ回数が41件となっておりますけれども、この訪問の状況についてお尋ねいたします。

子育て支援課長補佐 訪問延べ回数41件の内訳としましては、令和5年度に新規で受け付けたものに対する訪問は3件、前年度からの継続者に対する訪問は38件となっております。家庭、学校、児童クラブ、放課後等デイサービス事業所などの関係機関へ訪問し、状況確認及び相談支援を行っております。

綾城委員 わかりました。ではその次、実績の中でその他というのが282件ございますが、どのようなものかお尋ねいたします。

子育て支援課長補佐 内訳といたしましては、児童の養育が困難といった養護に関する相談が158件、育児やしつけ、不登校などに関する育成相談が61件、障害に関する相談が52件、保健相談が4件、特定妊婦に関する相談が7件となっております。

綾城委員 わかりました。では続いて、ひとり親家庭相談、これが311件ございますが、どのような相談内容だったのかということ。それと一つ、養育費の不払い等の相談はあったのかということをお尋ねいたします。

こども家庭支援班長 主なものとしては児童扶養手当に関することが93件、医療や健康に関することが62件、保育園への入所に関する相談をはじめとした児童に関することが37件、資格取得に関する相談をはじめとした就労に関することが30件となっております。養育費の不払いについてですが、令和5年度において相談が2件ほどありました。ですが、適切な養育費を確保するためには法律の専門的知識が必要となることから、弁護士による無料法律相談や、養育費専門の相談員がいる山口県母子父子福祉センターに繋ぎ、解決に向けた相談支援を行っております。

綾城委員 わかりました。2件あって、関係機関につないで支援を行っているということだったと思います。では私からは最後です。この今の主要な施策の報告書の中で、最後、解決困難なケースや虐待件数が増加しているとありますけれども、この解決困難なケースとはどのようなものだったのかということをお尋ねして、質問を終わりたいと思います。

子育て支援課主幹 解決困難なケースにつきましては、虐待や虐待に準じるケースが多いですが、主に貧困や孤立、子ども及び親の特性を背景として発生する多種多様な内容のものであります。保護者の認識や行動を変えることを促す必要があったり、環境整備に時間を要するケースっていうのが解決困難なケースとなります。

岩藤委員 同じく主要な施策の報告書 57 ページに、人材育成としてオンライン研修会参加状況が 50 回ということで延べ 79 名が参加されておりますが、この研修会の内容について、そして対象者がどなたであるのかをお伺いいたします。

子育て支援課主幹 研修会の内容につきましては、主なものとしては県主催の要保護対策地域協議会担当者研修だったり、子ども家庭総合支援拠点職員に対する研修に参加しているものです。研修の主な内容としましては、子どもの権利擁護や相談支援の基本だったり、母子保健の役割と連携、子ども虐待への対応やケースマネジメント等の研修になっております。研修に参加した職員としましては、子ども家庭総合支援拠点の職員だったり、この子育て支援課の職員で年 50 回延べ 79 人の参加っていうことを挙げております。

岩藤委員 では、令和 7 年度から設置されます子ども家庭センターのレベルアップっていうか、スキルアップというふうに考えてよろしいでしょうか。担当者がスキルアップしたという内容でよろしいでしょうか。

子育て支援課主幹 先ほど言われた子ども家庭センターの役割の中の一つに子ども家庭総合支援拠点の職員もいますので、そういうふうに考えてもいいというふうになっております。

岩藤委員 来年度から子ども家庭センターが設置されるということで、進捗状況なり、お答えができるところまで。順調にいったるものなのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

子育て支援課長 令和 5 年度の職員のスキルアップ等を経て、令和 7 年度の子ども家庭センター設置に向けて今準備を進めておりますけれども、基本となるところはやはり令和 5 年度からずっと継続している事業に母子保健が加わってきたというところがメインになりまして、あとはサポートプランの作成であったり、そういうのを今どのように仕事をしていったらいいのかと、一から作り上げているところでございまして、ここ半年間は順調に進めてきておったところではございますけれども、途中ちょっと職員の交代等もありまして、今みんなで 3 月に向かって頑張っているところでございます。ちょっと具体性がなくて申し訳ありません。

吉津委員長 関連質疑がございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ちょっと昼過ぎたんで、ご質疑がまだどのくらいあるのか確認したいんですけど。皆さんどんな感じですか。（「もうない」と呼ぶ者あり）じゃあ、ほかご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、子育て支援課所管全般にわたりご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、子育て支援課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開は 13 時 10 分からとします。

— 休憩 12 : 07 —

— 再開 13 : 10 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。最後に、健康増進課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

健康福祉部長 それでは、健康増進課の決算状況について補足説明いたします。決算状況を目的別で見ますと「衛生費」の歳出の決算額は、約 21 億 4,700 万円で、一般会計全体の約 10 パーセントを占めており、このうち健康増進課所管分である「保健衛生費」の令和 5 年度の決算額は、約 5 億 3,500 万円で、「衛生費」全体の約 25 パーセントを占めている状況でございます。また、所管の決算額を前年度と比較しますと、約 3,000 万円の減額となっており、この主な要因は、医療・介護・高齢・福祉施設等物価高騰対応支援金交付事業の実施や検診・健康診査等委託料が増額となった一方で、新型コロナウイルス対策事業費が大幅に減額となったものでございます。健康増進課の決算の詳細につきましては、決算書 147～158 ページ、主要な施策の報告書においては 71 ページから 76 ページにかけて記載のとおりでございます。以上で補足説明を終わります。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

中平委員 お疲れ様です。決算書 147 ページ、148 ページ、第 4 款「衛生費」、第 1 項「保険衛生費」、第 1 目「保険衛生総務費」、14 節「工事請負費」について、135 万 9,140 円が不用額になった要因をお伺い致します。

管理班長 本事業は保健センター1 階のトイレ改修工事の経費でございますが、予算額に対しまして落札額が低く抑えられましたことが不用額の要因となります。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほか、ご質疑はございませんか。

中平委員 決算書は、147 ページ、148 ページでございます。第 4 款「衛生費」、第 1 項「保険衛生費」、第 1 目「保険衛生総務費」、事業コード 015「健康づくり推進事業」について、執行率と成果、課題についてお伺いいたします。

管理班長 健康づくり推進事業の執行率は 96.0 パーセントです。成果と課題につきましては、健幸ながと 21 推進協議会委員をはじめとする各種委員のご協力によりまして、令和 5 年度に第 2 次健幸ながと 21 推進計画を策定いたしました。今後は計画に基づいて各種事業を推進してまいりたいと考えております。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほか、ご質疑はございませんか。

上田委員 同じく決算書 147 ページ、148 ページ、第 4 款「衛生費」、第 1 項

「保険衛生費」、第1目「保険衛生総務費」、事業コード030「健幸百寿プロジェクト推進事業」、主要な施策の報告書71ページになります。この執行率65.7パーセントの要因をお伺いします。

健康推進班主査 主な要因としましては、健幸百寿プロジェクト専門会議が、コロナ禍の影響により2回開催の予定であったものが1回のみとなりましたことから、報償費で20万円、旅費で14万8,000円の不用額となりました。また、健幸づくりのつどい補助金において13万1,000円の不用額が生じたことから、結果として執行率が65.7パーセントとなっております。

上田委員 それぞれのイベントで、参加者の増加、これの取組をお伺いいたします。

健康推進班主査 各々のイベントでの参加者増加の主な取組といたしまして、夏休み親子ラジオ体操チャレンジにつきましては、学校に対して、事務連絡文書だけでなく、養護教諭部会全体会との連携により、広く周知を図ることに努めました。また、あるいちゃろうIN NAGATOについては、グループ人数を2人組としていたところを2から4人と幅を持たせることで、より参加しやすいようにしました。併せて、イベント参加に必要な「やまぐち健幸アプリ」への登録周知を各種事業で行い、アプリ登録者の拡大を図りました。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。

綾城委員 今説明がありましたけども、あるいちゃろうIN NAGATOですけど、これは、把握できれば、できるんならでいいんですけども、令和5年度は、この新規の方ですね、新規の参加の方っていうのはどのくらいおられたのか、お尋ねします。

健康推進班主査 新規参加者の把握についてのお尋ねですが、連絡等が必要となることがありますので、参加の申し込みの際に、グループの代表者にのみ、お名前、年代、住所、連絡先等をお聞きしております。グループの構成員については、年代と性別のみ登録をいただいておりますことから、現状では新規参加者の把握は困難です。参加者数については、令和4年度は2人グループのみで59組118人、令和5年度は2人から4人グループで65組165人と、グループ数、合計人数ともに増加しています。

綾城委員 わかりました。人数が増えてるってことは、新規の参加もおられるんだらうっていうことなんですけど、あれ、申し込みするときに、もうちょつとこう、詳しく聞くっていうことはやってもいいのかなと、より事業分析していくとかですね、と思うので、その辺はなんか工夫の余地はあるのかなとは思ったりしてます。またこう引き続き頑張っていただけたらと思います。この同じこの今の主要な施策の報告書の中なんですけれども、この健康づくり実践企業団体登録制度っていうのがございます。この令和5年度ですね、この取組について、どう

だったのかをお尋ねいたします。

健康推進班主査 健幸づくり実践企業・団体に対する取組として、各種教室や講座、健康情報等の案内を行ったり、健幸出前講座を実施することで、企業・団体と共に健康づくりの推進を図りました。

綾城委員 わかりました。これ、令和 5 年度、実際にこう登録につながった企業というのはございますか。

健康推進班主査 令和 5 年度に実際に登録に繋がったというところなんですけれども、こちらにつきましては、登録している企業、団体に対して、こういった健康に関する情報等をお伝えしたり、健幸出前講座を行ったという次第です。

綾城委員 わかりました。つまり、登録している団体にそれぞれの目標において干渉していくというか、そういう事業だということですか、この事業は。

健康推進班主査 今おっしゃられた通りです。

綾城委員 わかりました。じゃあ、企業さんが新しくこう登録をしたいっていう時はどこに反映、これ、それはどこに反映されるんです。

健康推進班主査 新しく登録したいという場合は、随時登録のほうは受け付けているところです。

綾城委員 はい、わかりました。その随時登録をしてもらえるように推奨したりとかはされてないんですか。

健康推進班主査 そちらにつきましては、健幸ガイドであったりホームページ等で随時周知を図って、新たな企業登録であったり団体登録を周知しているところです。

綾城委員 わかりました。じゃあ、その取組も、この今の健康づくり実践企業団体登録制度の中でやってるっていう解釈でよろしいですか。

健康推進班主査 おっしゃられる通り、そういったことになります。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほか、ご質疑はありませんか。

上田委員 決決算書 149 ページ、150 ページ、第 4 款「衛生費」、第 1 項「保険衛生費」、第 1 目「保険衛生総務費」、事業コード 900「保険衛生総務費」について、この執行率をお願いいたします。

管理班長 保健衛生総務費の執行率は 92.5 パーセントになります。

上田委員 施設整備工事 503 万 3,600 円の内訳をお願いいたします。

管理班長 施設整備工事の内訳については、保健センター1 階の男女トイレ及び多目的トイレの改修費となります。

上田委員 施設維持補修工事 761 万 5,260 円の内訳もお願いいたします。

管理班長 施設維持補修工事の内訳につきましては、中央公民館それから、市民活動支援センター、保健センター3 館の外壁改修工事のうち、保健センター部分

に係る工事費となります。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。

綾城委員 これは今の長門の保健センターの話をされてるんだろうなと思いますけれども、これ部長にちょっとお尋ねします。ここのずっと課題になっております調理室ですね。調理室が老朽化をしていると。やっぱこれは利用者とか関係者の方が、だからですね、やっぱりこう古いよっていうご指摘はずっといただいてるんですけれども、これ一般質問等々でもこれまでね、ご指摘もありました。ここの、この今の調理室のこう今のあり方について、今なんか内部でどういうふうな検討等がされているのか、お尋ねいたします。

健康福祉部長 調理室の改修につきましては、一般質問当時も出ておりますけれども、予算を伴うということもございまして、利用状況とか他の施設の状況を勘案しながら計画的に更新を行ってまいりたいというふうに答弁していると思いますが、その通りということでありまして、現時点、予算化されてる状況ではございません。今後、引き続き考えていくということでございます。

綾城委員 わかりました。じゃあ、今後、調理室についての改修等は検討しているということで、前向きに検討してるってことでよろしいですか。

健康福祉部長 前向きにというか、検討していくということで答弁しておりますので、その通りということで。前向きという解釈は、委員のご判断になるかと思いますが。はい、一応考えておるところでございます。

綾城委員 はい、わかりました。本当に色々、やっぱりあそこ、もうちょっと、もう古いので老朽化どうにかしてほしいという声はありますので、ちょっとしっかりと次年度にいい形で繋がるように考えていただきたいと思います。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。なければはか、ご質疑ありませんでしょうか。

中平委員 決算書 151 ページから 152 ページ、第 4 款「衛生費」、第 1 項「保険衛生費」、第 2 目「母子保険事業費」、主要な施策の報告書 73 ページ、「出産・子育て応援交付金事業」について、執行率 82.8 パーセントにとどまったといったらおかしいですけど、理由をお伺いします。

管理班長 主な要因といたしましては、出産・子育て応援交付金の支給対象者数が、当初の見込みよりも下回ったため、執行率が 82.8 パーセントとなりました。当初、妊娠届出数、出生数、転出入者数などを勘案し、支給対象者数を見込んでおりましたが、面談後の申請に基づいて支給となることから、出生月イコール申請月とはならず、次年度での支給となる方もいらっしゃることもあり、当初の見込み数を下回ることとなりました。

中平委員 対象者全家庭にこの応援交付金が行き届いたという認識でよろしいのか、お尋ねいたします。

管理班長 出産・子育て応援ギフトの支給希望者には全員支給されております。

中平委員 この事業の成果・課題の最後に、伴走型相談支援の実効性がより高まったとありますが、具体的な例等がありましたら伺いたします。

健康推進班長 伴走型相談支援の実効性といったしましては、妊娠届出時、妊娠後期、出産後の面談を保健師、助産師が行うことで、全ての妊産婦、子育て家庭に寄り添い、必要な支援につないでおります。

ひさなが委員 決算書は今のページと同じで、同款、同項、同目、主要な施策の報告書は74ページです。母と子の健康診査事業、こちらは主要な施策の報告書には表が載っておりまして、特に2番の妊婦歯科健康診査は他の診査と比べて受診率が高くないなというところが見受けられます。この理由についてどのように分析をされているのか、伺いたします。

健康推進班長 妊婦歯科健康診査の必要性につきましては、妊婦の歯周疾患の早期発見、早期治療により、口腔内環境の改善を図ることで、低出生体重児の出産や生活習慣病予防となることだと考えております。受診率が高くない理由につきましては、妊婦の体調や妊娠経過に影響される場合は受診が難しいため、様々な健診の中でどうしても低い受診率となるものと捉えております。なお、母子健康手帳交付時や妊娠後期面談の際に歯科健診の受診勧奨を行い、合わせて未受診者へ個別に受診勧奨の通知を行っています。また、令和4年度に導入した母子手帳アプリ「母子モ」でも妊娠16週ごろに通知を行っています。今後も妊婦さんの体調を最優先に、引き続き受診率の向上に努めてまいります。

岩藤委員 ひさなが委員の質疑の関連ですけど、妊婦さんでも安定期とかそういう時期があると思うんですよね。この歯科健診というのは何か月であっても受けれるものなのか。大体、この時期、何か月がいいっていうふうな基準があるものなのか、伺いたします。

健康推進班長 出産までに歯科健診は受診可能でございますので、その方の体調に応じて受診をしていただければ、受診、治療は可能となっております。

岩藤委員 それは、1回というふうなことなのでしょうか。

健康推進班長 健診につきましては1回ということになります。

中平委員 主要な施策の報告書の成果と課題の最後に、産後間もない時期の変化に対し、医療機関と連携し、迅速に対応しているとありますが、具体的な例等をお伺いたします。

健康推進班長 産後2週間と産後1か月の産婦健康診査や各健診において、疾病等の早期発見や妊産婦の方で支援が必要な家庭には医療機関等から適宜情報提供があります。心身の不調や家事、育児等に支援が必要な妊産婦に対しては、マタニティケア事業や産前産後ケアヘルパー派遣事業の利用につなぎ、母親の心身の体調を整えております。近年、精神的な不調や経済的な問題、支援者がい

ないなど複合的な課題をお持ちの方が増えております。医療機関をはじめ、関係機関や関係各課と連携を密に取りながら支援を行っております。

岩藤委員 決算書が 153 ページと 154 ページで、第 3 目「健康増進事業費」、010 「健康増進事業」の 5,329 万 6,526 円について伺います。これ、がんとか生活習慣病の発症ってということなんですが、山口県がニュース等で全国でも 1 番最下位というふうに報道されておりますが、まず長門市が、山口県でも何位、がんの受診率と言いますか、受診率が低いのか、伺います。受診率は山口県が最下位っていうふうな報道があったと思うんですが、それで長門市がどのぐらいの受診率なのかなと思ったんですが、今、色々やっぱり対象者に対して受診者っていう、やっぱり低いっていうふうに思うんですね。それで、特に啓発って言いますか、色々努力はされていると思うんですが、やはりその周知方法にも少し課題が残るのではないかなというふうに感じておりますが、担当課としては、もうこれ以上やる方法はないというふうに思っておられるのか。その課題についての対応策をどのように考えておられるのか、伺います。

健康推進班主査 受診率向上につきましてですが、取組としまして、令和 5 年度には 40 歳ヘルスチェック無料検診、がん検診、50 歳無料クーポン券対象者への受診勧奨及び再勧奨通知を行いました。また、集団でのがん検診においては、年齢に関係なく低額で分かりやすい自己負担金への見直しを行いました。さらには、いつでも集団検診への予約が可能となるオンライン予約受付の導入や、県内他市の医療機関で乳がん、子宮がん検診を希望される方に対して個別調整を行うなど、より受診しやすい体制づくりに努めました。なお、乳がん、子宮がんについて定期的な検診を受ける大切さを理解いただくために 10 月のピンクリボン月間に合わせた本庁舎のライトアップや啓発展示を行い、10 月 19 日のピンクの日に合わせて啓発活動も行いました。令和 6 年度には肺がん検診の自己負担無料化や医療機関における大腸がん検診の自己負担金の軽減を行い、さらにはピンクリボン運動の一環として、女性活躍の象徴である、ながとブルーエンジェルスにご協力をいただいて、検診への受診勧奨チラシおよびポスターを作成するなど、さらに市民の検診への意識と受診率の向上に向けた取組に努めています。

岩藤委員 わかりました。努力はいろいろされていると思います。前、テレビで中学生に向けた講演を、乳がん患者の方が説明をされてるとか、やっぱり若いときからがんの受診をする、がんについての知識を高めるっていうか、関心を持ってもらうということで、色々な施策を取られてるんだなっていうふうに思います。ですから、やはり若いっていうか、中学生のときからもうそういうふうな啓発をしていくっていうことも必要ではないかなっていうふうに感じている次第で、決算にはあれですけど、やはり受診率を上げるっていう努力を色々としなくて

はいけないのだなって、今お話も聞いて、今月も飾りがピンクリボンのキャンペーンもされてるようですが、その中でお尋ねしたいことが、訪問指導で延べ16人上がっておりますが、この訪問指導ってどういうふうに行われているのか、お伺いいたします。

健康増進課主幹 健康増進事業の訪問指導事業につきましては、特定健康診査を受診され、健診結果が保健指導の必要な方や医療機関に受診が必要な方等に対して電話等での勧奨等を行っております。また、来所が難しい方や電話で確認ができない方には訪問等により指導を行っているという件数になります。また、そのほか精神疾患や精神的に不安定な方に対しては、訪問によって状況の把握や保健指導等を行っているという件数になります。

岩藤委員 わかりました。私も勧奨にかかったことがあるので、ちょっとドキッとした次第ですけど。あと肝炎ウイルス検査、これ40歳以上60歳未満ということで、これ受診者数はゼロとなっておりますが、昨年もゼロとなっております。この対象ってというか、ウイルス検査自体が受けられていないのかどうか。どういうふうな周知方法になっているのか、お伺いいたします。

健康推進班主査 肝炎ウイルス検査につきましては、健幸ガイドで受けることができるという周知を行っています。また、こちらの検査につきましては、過去に検査を受けていない方並びに現在肝炎の治療を受けていない方を対象としています。山口県の事業で無料肝炎ウイルス検査も実施していることから、令和4年度に引き続き受診者がいないものと推察しております。

綾城委員 私からは1点ほどお尋ねします。この主要な施策の報告書75ページを読みますと、令和5年度はがん検診で17人の方が「がん又はがんの疑いあり」というふうになっております。これは本当に受診率がなかなか上がっていない中でも、対策型の検診として成果上がってる。まあそのとおりだろうなど。17人の発見につながっていったらいいところでは成果があるんだと思います。この17人「がん又はがんの疑いあり」という方がおられるということですので、この17人の方の内容についてお尋ねいたします。

健康推進班主査 詳細につきましては、がんの部位については、多い順に大腸がん7人、肺がん5人、胃がん3人、乳がん2人です。年齢構成につきましては、50歳代が1人、60歳代が3人、70歳代が11人、80歳代が2人となっております。

上田委員 1ページ戻ります。決算書151、152ページ、第4款「衛生費」、第1項「保健衛生費」、第2目「母子保健事業費」、コード020「不妊治療費助成事業」についてですが、この執行率をお願いします。

健康増進課長 不妊治療費助成事業の執行率は10.4パーセントです。

上田委員 この利用促進勧奨、また周知・告知はどのように取り組まれるのか。

また今後の事業推進について伺いをいたします。

健康増進課長 不妊治療費助成事業につきましては、山口県が作成しましたパンフレットや、毎年、年度当初に全戸配付しております長門市健幸ガイドに助成制度を掲載するといったことによりまして、周知啓発に努めておるところです。不妊治療に悩む方々にとっては大変重要で、また大変プライベートな事業であると認識しております。引き続き、不妊治療への助成や相談対応によりまして、経済的、精神的な負担の軽減を図ってまいります。

吉津委員長 関連質疑ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

岩藤委員 これは年齢制限とかがあるんでしょうか。

健康増進課主幹 不妊治療の助成事業につきましては、年齢制限はございます。

岩藤委員 すいません、何歳までとかいう年齢が。

健康増進課主幹 不妊治療費助成制度、年齢制限、今ちょっと確認をさせていただいたところ、なしと書いてあります。申し訳ありません。令和 5 年度助成事業の一般不妊治療と人工授精費についてはなしということで。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほか、ご質疑ありませんでしょうか。

上田委員 決算書が 153 ページ、154 ページ、第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、第 3 目「健康増進事業費」、事業コード 015「食育推進事業」についての執行率お願いいたします。

健康推進課班長 執行率は 87.5 パーセントになります。

上田委員 成果・課題、今後の取組これについてお願いいたします。

健康推進班長 成果と致しましては、令和 5 年度に第 4 次長門市食育推進計画を、関係機関、関係団体、庁内関係課と連携し、協議を重ねながら策定しております。課題及び今後の取組としまして、令和 5 年度に実施しましたアンケートで、「ながと食の日」を知っている人の割合が 31.4 パーセントにとどまっていることから、「ながと食の日」の周知を広く進めてまいり、第 4 次長門市食育推進計画に基づきまして、食育による健やかな人づくり、地域づくりを基本目標に食育の推進に取り組んでまいります。

吉津委員長 関連質疑ございませんか。

中平委員 上田委員の回答とかぶると思いますけど、庁内他課及び関係機関、関係団体との連携等ありましたら。今年度に引き続けるようなものがありましたらお答え願います。

健康推進班長 食育推進の取組は重要な施策であると位置づけており、食生活改善推進協議会を中心に、長門健康福祉センター、長門農林事務所、教育機関、学校栄養士など、さまざまな関係機関、関係団体と連携し、取組を進めております。具体的な取組といたしましては、平成 29 年度から継続しております「なが

とお料理コンクール」を実施し、入賞作品のレシピを冊子にした「長門の簡単おいしい朝ごはんレシピ」を作成しております。この冊子を公共機関やスーパーなどに配付し、長門市の食材を活用したレシピを広く周知しております。さらに、地産地消の推進として関係機関と連携した学校給食への市内産農産物の提供や「ながと食の日」などの事業も実施していきたいと考えております。

吉津委員長 関連質疑ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほか、ご質疑ありませんでしょうか。

ひさなが委員 決算書 155 ページ、156 ページ、第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、第 4 目「感染症予防費」、010「予防接種事業」7,551 万 6,344 円のうち、HPV ワクチンについて令和 5 年度の実績をお伺いします。

管理班長 令和 5 年度の実績につきましては、子宮頸がんワクチンの積極的勧奨の差し控えにより接種機会のなかった平成 9 年度から平成 19 年度生まれの女性を対象としたキャッチアップ接種を除いた小学 6 年生から高校 1 年生の女性を対象としております定期接種、こちらの接種率は 8.1 パーセントとなっております。

ひさなが委員 キャッチアップというお話ございましたけど、公費で接種できる期間が決まっている中で、令和 5 年度のキャッチアップの実績と、その数に対する評価だったり見解をお伺いしたいのと、併せて普及啓発の重要性についても当初予算時にお話をされていたかと思うんですけど、普及啓発活動の評価も併せてお伺いできればと思います。

管理班長 令和 5 年度のキャッチアップ接種の実績につきましては、接種率が 19.5 パーセントとなっております。先ほどもお答えいたしました、定期接種の接種率 8.1 パーセントは上回っております。が、キャッチアップ接種による公費接種の期間が令和 7 年 3 月末までとなっておりますので、引き続き未接種者に対して周知を図ってまいります。また、普及啓発活動につきましては、テレビ等による国の勧奨が行われております。本市では、キャッチアップを含めた接種対象の未接種者全員に対し、個別に勧奨通知を送付するとともに、広報誌や市ホームページでの周知を行っており、少しずつではありますが、接種率向上につながっているものと認識しております。

吉津委員長 関連質疑ございませんか。

綾城委員 今、HPV、子宮頸がんワクチンの接種率、キャッチアップの接種をお聞きしましたけれども、なかなか定期接種も 8.1 パーセントと、で、上がっていかないで、キャッチアップも 19.5 パーセントと、高い数字じゃないって言って、私こう思うんですけど。このキャッチ、周知をしっかりとやっていかなきゃいけない、これはやっていかなきゃいけない。この度、ピンクリボンでね、ポスターを作られたということで、それは、工夫して、より若い人に気づいてもらう

ような工夫はいるんですが、このキャッチアップの接種が令和 7 年 3 月末で、今年度末でもう終わってしまうということなんですけど、これ、あれですか、来年以降の国はどのような考えでおられるのかと、担当課はどういうふうに把握されておられるか、お尋ねします。

健康増進課長 今年度末で終了いたしますキャッチアップ接種の公費負担で、公費による無料接種でございますけれども、来年度、令和 7 年 4 月 1 日以降は全額自己負担での接種ということになると聞いております。

綾城委員 このキャッチアップ約 3 年間あったと思いますけれども、来年の 4 月からは自己負担になると。やっぱりこれだけこれまで国がやっぱり接種機会というか、言ってくる、でいきなりこの 3 年で、よしやろうかっていうふうに気が上がっていかないものだというふうに思ってます。この 3 年っていう、それは国の制度だからしょうがないんだけど色々調べると、この子宮頸ワクチンって、それは若ければ若い子のほうがそれ効果が高いですが、色々ね調べると、四十四五歳ぐらいまではやっぱり効果があるっていうふうな、なんかこう読んだんです、婦人科さんのサイトとかですね。だから、決して、例えば何に感染したかにもよるので、全くワクチンが、若年じゃないけども、効果がないとは言いきれないというところで。私、この別に、ずばり市が独自で、特に 9 価ワクチンなんで、一つが何万円ってしますから、そのキャッチアップの人たちを、こう市独自でね、せめて半額補助とかね、3 分の 1 でも、なんかできないのかなって、なんか個人的にちょっと思うんですけど、課長、どう思われますか。

健康増進課長 申し訳ございません。今のところ全くその考えはなかったんですけども、また研究はしてまいりたいかなと思いました。

綾城委員 今後、ほかの自治体が、どういうふうなのかなとか、そういうことも考えてなんか色々研究してほしいなっていうことがもうひとつと、それと、今の定期接種が 8.1 パーセントで、当然執行率もグンと下がるわけなんですけど、毎回毎回その 8 パーセント台が続くぐらいならですね、なんか、要は国のお金の対象になるのかわからないんですけど、結局女性だけ要望してもしょうがないわけですね。やっぱり男性の方も当然 HPV ワクチン、HPV でその感染するがんもあるわけですし、女性に対してっていうところもあるわけだから、男性もやっていかなきゃいけないなと思うんですよ。結構財力がある自治体は、男性への接種補助っていうのは出してます。だから接種率がちょっと 8.1 パーセント低い。だから執行率も上がっていかない。だから、それなりにそのお金だけを見れば、使えるお金はあるんだろうなと思うんです。ただ、国がそれを男性を補助対象にするかどうかはちょっとよくわかりませんけれども、だから、女性だけじゃなくて男性も接種対象にできないのかなと思うんですけど、その辺、課長、いかがですか。

健康増進課長 こちらも合わせて研究させていただければと思います。申し訳ございません。

綾城委員 色々ほかの自治体等を見ると、それは東京とかですね、財政にゆとりがあるところがやってらっしゃるんで、そういう問題はちょっとあるのかなと思うんですけれども、そういう、こう男性の接種とかこのキャッチアップを国の補助がなくなってどうしていくのかとかいうことを、中で研究をぜひ課長してください。よろしくお願いします。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。なければほか、ご質疑はございませんか。

中平委員 決算書 155 から 156 ページ、第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、第 4 目「感染症予防費」、事業コード 020「風しん対策事業」について、その執行率及び成果・課題についてお伺いします。

管理班長 風しん対策事業の執行率は 59.1 パーセントになります。成果と課題でございますが、本事業は令和元年度に開始し、令和 3 年度末までの事業でしたが、令和 6 年度末まで延長され、抗体検査を受診されない方の抗体検査及び予防接種体制を確保しているものの、抗体検査受診者、予防接種者ともに微増となっております。直近の受診者数ですが、抗体検査受診者数は、令和 4 年度が 20 人、令和 5 年度が 30 人となっております。また、抗体がなく予防接種をした方は、令和 4 年度が 9 人、令和 5 年度が 11 人となっております。令和 6 年度が本事業の最終年度となりますので、引き続き周知に努めていきたいと考えております。

上田委員 決算書 153、154 ページ、第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、第 4 目「感染症予防費」、事業コード 025「新型コロナウイルス対策事業」、主要な施策の報告書は 76 ページになります。執行率がちょっと低いと思ってるんですが、その理由をお願いいたします。

健康増進課長 新型コロナウイルス対策事業費でございますけれども、接種対象者全員の接種が可能な体制確保、それからまた感染状況によっては接種機会を増やす必要を想定いたしまして予算措置をしておりました。ご存じのとおり令和 5 年 5 月 8 日からは新型コロナウイルス感染症が感染症法上第 5 類の位置付けに変更されまして、接種機会増加の必要が生じなかったということや、あくまでも希望者への特例臨時接種であったことから、執行率は 78.1 パーセントにとどまりました。

上田委員 主要な施策の報告書の 76 ページのグラフ表にありますように、1 回目、2 回目は 9 割を超える数値だったんですが、接種者数が回を重ねるごとに減少しておりますけど、担当課としての見解をよろしくお願いいたします。

健康増進課長 令和 2 年度末から始まりました新型コロナワクチン接種でござ

いますけれども、これまで接種の前に新型コロナウイルスに感染され未接種とされた方、また重篤な副作用からその後の接種を見合わされた方、また、そもそも接種の意思のない方などがいらっしゃいました。特に令和 5 年 5 月に感染症法上の位置付けが第 5 類に変更になってからは、周囲の感染者数も次第に減少していきましましたことから、接種自体の関心が薄れたということも要因であったものと推察しております。

中平委員 決算書 164 から 165 ページ、第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、第 8 目「地域医療推進費」。主要な施策の報告書は 79 ページでございます。応急診療所等運営事業について、成果・課題に令和 5 年度は受診者数が前年比約 125 パーセント増加したとありますが、この増加数に対してどのように対処したのかをお伺いいたします。

地域医療連携室主査 令和 5 年度は新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザが同時流行したため、令和 4 年度の受診者数を上回り、さらには応急診療所開設以来最も多い受診者数となりました。感染症の流行期には、必要に応じて臨時的に 2 診体制とし、出務医、薬剤師、医療スタッフ等を増員し、発熱患者等の診療、検査体制の確保に努め、対応したところでございます。

中平委員 成果・課題にもう一つ、適正受診を促進するための啓発等を図る必要があるとありますが、今後の取組についてお伺いいたします。

地域医療連携室主査 啓発につきましては、適切な医療受診啓発部会を設置し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、保健所、消防本部等関係機関と連携し、啓発に努めております。また年 1 回、地域医療情報紙を発行し、全戸配付しております。さらに広報、ホームページ、健幸ガイドにおいて、かかりつけ医を持ち、日ごろから健康管理を行うことや、軽症患者が病院の時間外外来を受診し、勤務医療スタッフの負担が増加することのないよう、長門市応急診療所への受診案内や救急医療電話相談、オンライン健康医療相談等の利用促進について周知を実施したところでございます。今後も継続的に健幸フェアや健康教室等でチラシを配付するなどし、市民の皆様に適正受診のご理解とご協力を呼び掛けてまいります。

中平委員 応急診療所の人員の確保、医師、看護師、事務員、この人手不足が大変だと思います。人員の確保についてどう取り組まれていたのかをお伺いいたします。

健康増進課主幹 応急診療所にご出務いただく医師につきましては、山口大学医学部、山口県立総合医療センターからの派遣調整や長門市医師会のご協力により、人員確保に継続的に努めております。薬剤師につきましても、長門薬剤師会にご協力をいただいているところでございます。看護師、事務員につきましては、会計年度任用職員として雇用しており、感染対策と安心して働ける環境づく

りに配慮し、継続して勤務をお願いしているところでございます。今後も関係医療機関のご協力、応急診療所スタッフとのコミュニケーションを図り、人材確保に努めてまいりたいと考えております。

ひさなが委員 今、中平委員がおっしゃられた人材の確保についての部分なんですけど、医師にしても薬剤師にしても看護師にしても、必要な専門的な方々でいらっしゃらないと運営が回っていかないんだろうなというところなんですけど。医師であつたりはそうやって確保できるような制度的なものが多分あるのかなと思うんですけど、ただ看護師さんっていうのは今、会計年度任用職員さんの扱いでいらっしゃると思います。ほかの看護師さん、地域の看護師さんに聞くと、やっぱり待遇的になかなか勤務状況がハードな割に時給っていうのはそこまで良くないと。やっぱりそういうのだったら日月祝休みのクリニックで働く人が多いんだろうなって、一般的な看護師さんの意見をいただいたり、あとは基本給にプラスアルファを、対応した件数とかで手当とかある程度待遇面っていうのは改善されると思うけど、今現なかなかそこで働きたいっていう待遇ではないっていうのが現役の看護師さんのご意見をいただいたところです。やっぱり看護師さんがいらっしゃらないと、運営自体は健全的には回っていかないと思うんですけど、そういった待遇の面からでの人材確保について見解をお伺いできればと思います。

健康増進課主幹 看護師、事務員につきましては、委員ご質問のとおり会計年度任用職員として雇用し、処遇についても会計年度任用職員制度により運用しているところでございます。応急診療所の勤務時間が夜間、休日であることから、雇用の確保が困難であり、さらに人材不足は診療所の運営にも影響する重要な問題であると担当課としても認識しております。処遇等職場環境の改善につきましては、庁内関係課と引き続き協議を行っていきたいと考えているところで

上田委員 款、項、目一緒でございます。事業コード015「地域医療連携支援センター運営事業」についてですが、これの執行率及び成果・課題をお伺いいたします。

地域医療連携室主査 地域医療連携支援センター運営事業の執行率は88.1パーセントでした。成果につきましては、令和5年度のセンター利用者は延べ約5,200人程度であり、コロナ禍では施設利用は減少傾向でしたが、徐々に利用者は会議等の開催回数増加に伴い、増加しております。課題につきましては、当施設が10年を経過したため、建物や設備・機器等の劣化状態によっては修繕対応が必要となってきました。また、施設整備におきましては、コロナ禍ではリモートによる会議が普及しましたが、コロナ後は対面での会議開催も増加しており、リモートと対面によるハイブリッド開催が一般化しつつあります。ハイブリッド開

催の場合、インターネット回線が必要となりますが、応急診療所を併設していることから、セキュリティ管理を含めた通信環境の整備が必須となっておりますことから、順次整備を進めているところでございます。引き続き、地域医療の拠点施設として役割を担うため、センター運営に努めてまいります。

中平委員 だいたい戻ります。決算書 153、154 ページ、第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、第 3 目「健康増進事業費」、事業コード 020「自殺予防対策事業」21 万 5,259 円について、令和 5 年度の執行率をお伺いいたします。

健康推進班長 執行率につきましては 71.8 パーセントとなります。

中平委員 それでは、当事業の成果と課題をお伺いいたします。

健康推進班長 事業の成果につきましては、自殺予防週間や自殺対策強化月間を中心に事業を開催いたしました。市民への啓発として、うつ病予防について学ぶ、こころの健康づくり講演会を開催し、90 名の方が受講されています。長門市二十歳の集い、健幸フェア、各種イベントにおいては、自殺予防、こころの健康づくりに関するポスターの掲示や相談窓口周知のリーフレット等を配布し、啓発を行ってまいりました。課題といたしましては、昨年実施いたしましたアンケートで相談窓口を知っている人の割合が、平成 30 年度の 21.2 パーセントに対し、令和 5 年度は 24.1 パーセントと上昇いたしましたが、依然低い状況で、今後も関係機関と連携し、一層の周知を図りたいと考えます。自殺対策は、市民、関係団体、企業などが連携、協働して推進することが必要です。本市においても、子どもから高齢者までの健康づくりを推進し、関係機関との連携を深め、どこに相談しても適切な相談場所につながる体制づくりを深化させることが重要であると考えております。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、健康増進課所管全般にわたりご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、健康増進課所管の審査を終了します。以上で、本分科会に分担された議案の審査は終了しました。なお、9 月定例会議案第 18 号に対する討論、採決は、10 月 16 日に開催される予算決算常任委員会で行います。これで予算決算常任委員会文教厚生分科会を散会します。どなたもご苦労さまでした。

— 散会 14 : 09 —